

総務委員会・分科会 会議記録

1 期 日 令和 7 年 9 月 16 日 (火)

午前 9 時 26 分 開会

午後 2 時 42 分 閉会

2 場 所 第 1 委員会室

3 出 席 委 員 委 員 長 村岡 峰男

副委員長 芹澤 正志

委 員、芦田 竹彦、石田 清、

岡本 昭治、中尾 浩二、

西田 真

4 欠 席 委 員

5 説 明 員 (別紙のとおり)

6 傍 聽 議 員 なし

7 事 務 局 職 員 主幹兼議事調査係長 山本 雅彦

8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長・分科会長 村岡 峰男

総務委員会（分科会）次第

2025年9月16日（火）9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について <2頁>
ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめについて
ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 報告事項

(1) 開庁時間の見直し（試行）について

5 その他

6 閉会

令和7年第5回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 第59号議案 物件購入契約の締結について
第63号議案 豊岡市職員等の旅費に関する条例及び豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
第64号議案 豊岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
第69号議案 豊岡市議会議員及び豊岡市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
第87号議案 令和6年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第70号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
第80号議案 令和6年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

※ 第70号議案及び第80号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

《参考》 報告案件議案所管分

【総務委員会】

- 報告第14号 令和6年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報告第15号 放棄した債権の報告について（一般会計）

総務委員会（分科会）審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
9月16日（火） 9:30～ 第1委員会室	<p>【議会事務局】</p> <p>【市長公室】 秘書広報課、経営企画課、 DX・行財政改革推進課</p> <p>【行政管理部】財政課、資産活用課</p> <p>【危機管理部】危機管理課</p> <p>【市民部】税務課</p> <p>【消防本部】総務課、予防課、警防課 ※報告事項 DX・行財政改革推進課</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》 <説明、質疑、討論、表決> ○第87号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《令和6年度一般会計決算認定議案》 <説明、質疑、賛否の確認> ○第80号議案</p>
9月16日（火） 13:00～ 第1委員会室	<p>【総務部】総務課、人事課</p> <p>【くらし創造部】地域づくり課、 多様性推進・ジェンダー・キャップ 対策課</p> <p>【各振興局】地域振興課（総務担当）</p> <p>【会計管理者】会計課</p> <p>【選管監査委員事務局】</p>	<p>《委員会審査意見、要望のまとめ》</p> <p>《分科会審査意見、要望のまとめ》</p>
9月17日（水） 9:30～ 第1委員会室	<p>【市長公室】 経営企画課、DX・行財政改革推進課</p> <p>【行政管理部】財政課</p> <p>【危機管理部】危機管理課</p> <p>【総務部】総務課、人事課</p> <p>【くらし創造部】地域づくり課</p> <p>【会計管理者】会計課</p> <p>【選管監査委員事務局】</p> <p>【各振興局】出石地域振興課（総務担当） 但東地域振興課（総務担当）</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》 <個別に説明、質疑、討論、表決> ○第59号議案 ○第63号議案 ○第64号議案 ○第69号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《令和7年度一般会計補正予算議案》 <個別に説明、質疑、賛否の確認> ○第70号議案</p> <p>《委員会審査意見、要望のまとめ》</p> <p>《分科会審査意見、要望のまとめ》</p>

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

2025年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2025年9月16日(火)

【総務委員】

委 員 長	村岡 峰男		
副 委 員 長	芹澤 正志		
委 員	芦田 竹彦 岡本 昭治 西田 真	石田 清 中尾 浩二	
			7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	市民部
議会事務局長 坂本英津子	税務課長 塚本尚見
議会事務局次長 佐田美佐樹	税務課参事 和田征之
市長公室	城崎振興局
市長公室長 谷口雄彦	地域振興課長 木村弥江
次長兼秘書広報課長 藤本充	竹野振興局
秘書広報課参事 栄垣敦子	地域振興課長 小林昌弘
経営企画課長 真狩直哉	日高振興局
DX・行財政改革推進課長 橋本直紀	地域振興課長 吉田政明
行政管理部	出石振興局
行政管理部長 野村亮太	地域振興課長 三宅徹
次長兼財政課長 長谷川幹人	但東振興局
財政課参事 宇野友喜	地域振興課長 大岸勝也
資産活用課長 植田孝志	会計課
危機管理部	会計課長 西村嘉通
危機管理部長 畑中聖史	会計課参事 高木智佳子
危機管理課長 松岡久雄	消防本部
総務部	消防長 井崎博之
総務部長(会計管理者) 宮代将樹	消防本部参事兼総務課長 中地修
総務課長 大形昌民	消防本部参事兼警防課長 田中陽一
総務課参事(文書法制担当) 山本慎二	予防課長 中尾浩
次長兼人事課長 岡亮吾	選挙管理委員会・監査委員事務局
人事課参事 植田真美	選管監査事務局長 中奥実
くらし創造部	
くらし創造部長 谷岡慎一	
地域づくり課長 宮田裕史	
多様性推進・ジェンダー ギャップ対策課長 原田紀代美	説明員計 36名
多様性推進・ジェンダー ギャップ対策参事 道下一	【担当事務局職員】
	議会事務局主幹 山本雅彦

午前 19名
午後 17名

計 44名

午前9時26分開会

○委員長（村岡 峰男） おはようございます。定刻には、あと、若干早いんですが、おそろいですので、ただいまから総務委員会を開会したいと思います。

改めまして、おはようございます。

秋の気配を随分感じる、ちょっと肌寒いんですが、本当に今年の夏は暑かったですね。もう猛暑というよりも酷暑だという感じですが、やっとここに来て、朝晩は秋の気配を感じる頃となりました。虫の音が爽やかというんか、ありがたいなと思いながら夜を過ごしています。

委員にとっては、この委員会が4年間の委員会審査の、最終日は明日ですけども、いよいよ最後の委員会になろうと思います。どうぞしっかりと審議ができますようにお願いをしておきます。

本日は、傍聴のお申出がありました。まだお見えになっておりませんが、許可をしております。来られたら入られると思いますので、お知らせをしておきます。

また、DX・行財政改革推進課から報告事項がございますので、委員の皆さんにはご承知おきをお願いをしておきます。

次に、今日、明日、2日間の審査の予定についてお知らせをします。

審査の順序は、お手元の審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は当委員会に付託された第87号議案の説明・質疑・討論・表決及び当分科会に分担された第80号議案の説明・質疑・賛否の確認を行い、その後、意見・要望のまとめを行う予定です。

明日は、当委員会に付託されたその他の議案の説明・質疑・討論・表決、また、当分科会に分担された議案の説明・質疑・賛否の確認を行い、その後、意見・要望のまとめを行う予定としております。

本日の当局出席者についてありますが、審査日程表に合わせ、午前・午後に分けて、所管部署の職員に出席をいただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員のさんはSide Books上のフォル

ダー、ホーム、総務委員会、総務20250916が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんには、質疑・答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔・明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長・分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時27分 委員会休憩

午前9時27分 分科会開会

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を開会します。

これより3番、協議事項、付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第80号議案、令和6年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第80号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書などについてであります。

十分な質疑時間を確保するために、当局には、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業などを主として説明いただくよう依頼をしております。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含めて説明をいただき、その後、組織順で課ごとに所管に係る歳出、歳入、実質収支調書、財産調書などを統けて説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明願います。

まず、財政課、長谷川部次長からお願ひします。どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 令和6年度の決算認定議案に関しまして、一般会計決算の概要をご説明いたします。

まず、決算書の560ページ、561ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。

令和6年度の一般会計決算額は、一番左の数字の欄、歳入総額が509億6,707万2,000円、歳出総額が593億3,880万7,000円でございました。翌年度への繰越財源3億5,438万4,000円を除きました実質収支額は、12億7,388万1,000円の黒字ということになります。

前年度の実質収支額との差引きであります単年度収支額は、1億5,008万4,000円の黒字というふうになっております。また、年度中の財政調整基金への積立金、取崩し額など、黒字、赤字要素を加味した実質単年度収支につきましては、3億9,082万8,000円の黒字といったことになっております。

この理由としましては、但馬空港近くのコウノトリ豊岡産業用地の売払い収入、約2億8,000万円を財政調整基金に積み戻したといったことが主な要因でございます。

次に、決算書7ページ、下側の総括表をご覧ください。7ページ、下側の総括表です。

先ほどは1,000円単位で申し上げましたが、ここでは一般会計の歳入総額、歳出総額などをご覧のとおりという円単位になっておりますので、ご覧ください。

そして、翌年度への繰越額、実質収支額はご覧のとおり黒字というふうになっております。

黒字の主な要因としましては、歳入は、歳出予算と比較して、市債等が約1億7,000万円の減額、歳出のほうでは扶助費、入札見込額、除排雪経費などの執行残など、総額で約14億4,000万円の不用額を発生したといったことなどによるものでございます。

次に、8ページ、9ページをご覧ください。歳入歳出決算、款別総括表です。

まず、歳入です。ちょっと細かく説明していきますんで、よろしくお願いします。

まず、歳入につきましては1の市税、17の県支出金などが減収となった一方で、11、地方特例交

付金、18、財産収入、19、寄附金、23、市債などが増収となりまして、対前年度比約16億円、3.3%の増といったことになっております。

主なものにつきまして、口頭で説明です。1、市税につきましては、法人市民税などが増収となつた一方で、個人市民税、固定資産税などが減収となりまして、全体として前年度比3億3,000万円、3.3%の減収といったことになっております。その理由としまして、11、地方特例交付金として、定額減税による個人市民税の減収分をここで国から全額措置されるといったものでして、約3億2,500万円の増収、ですので、先ほどの市税と地方特例交付金で行ってこいといった状況になります。

12、地方交付税につきましては、普通交付税は基準財政需要額の下水道費、公債費などが減少したんですが、給与改定費、臨時経済対策費などが再算定されまして、約4,700万円の増収、特別交付税につきましても、除排出経費の増額などによりまして、約7,000万円の増収といったことになっております。

17、県支出金につきましては、地域介護拠点整備費補助金の減額などによりまして、約3億3,000万円の減収、18、財産収入につきましては、コウノトリ豊岡産業用地の売払いなどによりまして、3億6,000万円の増収、19、寄附金につきましては、ふるさと納税の増額などによりまして、約4億円の増収、23、市債は、義務教育学校竹野学園の整備、中学校体育館への空調整備などによりまして、約3億3,000万円、16.2%の増収ということになっております。

次に、不納欠損額ですが、総額は9ページ、真ん中の列の記載のとおり、約1,830万円となっておりまして、その右隣の収入済額につきましては、総額25億8,445万円というふうになっております。

なお、収入未済額から繰越事業の未収入特定財源に当たります国県支出金などの収入未済額を控除した実質的な滞納額は、約3億7,000万円といったことになっております。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。

歳出です。歳出は、6、農林水産業費、12、公債費などが減額となった一方で、2、総務費、3、民生費、4、衛生費、9、消防費、10、教育費などが増額となり、全体として対前年度比、約13億9,000万円、2.9%の増というふうになっております。

主な歳出額の増減を申し上げますと、2、総務費につきましては、対前年度比、約11億3,000万円の増額でして、これは財政調整基金や地域振興基金の積立金、ふるさと応援寄附金推進事業費の増額などが主な要因というふうになっております。

3、民生費につきましては、約4億7,000万円の増額でして、定額減税補足給付金や住民税非課税世帯生活支援給付金の増額などによるものでございます。

衛生費は、約7,700万円の増額でして、公立豊岡病院組合の負担金の増額などによるものでございます。

6、農林水産業費は約2億7,000万円の減額でして、農業振興事業やトンネル照明整備の減額などによるものでございます。

9、消防費につきましては、1億4,000万円の増額でして、消防団員の活動服、消防車両購入の増額などによるものでございます。

10、教育費2億4,000万円の増額でして、竹野学園整備事業、中学校体育館への空調設備の増額などによるものでございます。

12、公債費につきましては、4億2,000万円の減額でして、市債元金の減額などによるものでございます。

11ページ、中ほどの列、翌年度繰越額でございます。一番下の翌年度繰越額の歳出合計の欄、32億8,994万6,000円、この金額を翌年度に繰り越すものでございます。その右側の不用額につきましては、約14億4,408万9,000円でして、これによりまして、先ほど申し上げました実質収支額が黒字になるといった主な要因というふ

うになっております。

財政指標につきましては、概要を説明させていただきます。別途、文書共有システムの令和6年度豊岡市決算の概要、8ページをご覧ください。紙で8ページ、データでは9ページになります。

まず、1つ目、経常収支比率です。2024年度は96.1%でして、前年度、2023年度は93.8%ですので、2.3ポイント増加、いわゆる悪化をしているということになります。これは、人事院勧告に基づく給与改定の実施による人件費、大雪に伴う除雪業務の増額に伴うものです。

なお、今年度、2025年度も人事院勧告に基づく給与改定が見込まれますので、さらなる悪化が懸念されるといったことになります。

その下の②実質公債費比率です。2024年度は13.6%、2023年度は14.1%ですので、0.5ポイント減少、改善をしているといったことになっております。しかしながら、類似団体、朝来、養父市、これらと比較してみると、まだまだ高い数字にあるといったことでございます。

次ページの3、財政力指数です。近年は、0.38から0.39で推移しており、大きな変化はありませんが、類似団体との比較では大きく下回っているといったことになります。やはり市税など自主財源が乏しく、交付税などへの依存度が高いという状況を示しているといったことになります。

23ページをご覧ください。2022年度から2024年度、主要な財政指標、普通会計ベースを記載しております。普通会計というのはなかなか分かりにくいんですけど、一般会計に診療所事業、靈苑事業特別会計を加えるなどの調整を行った普通会計ベースでの数字といったことですんで、ちょっと一般会計とは違いますが、また、必要に応じてご覧いただければというふうに思っています。

全体説明は以上でございます。

引き続き、財政課分を説明させていただきます。まず、歳出から、決算書の93ページをご覧ください。93ページでございます。

上から4行目、一般管理費の報償金18万9,0

00円につきましては、第三セクター事業者への経営支援のため、アドバイザーによる経営助言を実施したものでございます。

103ページをご覧ください。上から8行目、基金管理費の財政調整基金積立金3億8,491万円のうち、1億円が財政課分ということになります。この1億円は、2021年度に芸術文化観光専門職大学に行った8億円の寄附のため、基金へ積み立て、いわゆる補填を行っているということでございます。今回で7億円を積立てということで、あと1回ということでございます。

それから、その2つ下、市債管理基金積立金7億2,506万7,000円のうち、7億2,141万7,000円につきましては財政課分といったことになります。このうち、5億7,000万円は、前年度繰越金の確定に伴い、歳計剩余金処分として積立てを行ったものでして、今後、文化会館整備の償還などに備えるものといったことになります。

残り1億5,141万7,000円につきましては、国の経済対策によりまして、普通交付税が再算定され、臨時財政対策債償還基金費が昨年に引き続き創設をされました。臨時財政対策債を償還するための経費を積み立てたものでございます。

飛びまして、395ページをご覧ください。真ん中の辺り、市債管理基金積立金の満期一括償還財源積立金2,000万円につきましては、ひょうごグリーン県民債として、2023年度、2024年度に各5,000万円ずつ借り入れました5年満期一括償還地方債の償還分を積み立てるといったものでございます。

394ページをご覧ください。予備費につきましては、この予備費支出及び流用増減の列にマイナス表示をしております。5,211万9,000円でして、これらにつきましては、竹野の泉源対策工事であったり、一部除雪業務、訴訟対応、議場設備の修繕など、全29件につきまして予備費を充用しているといった内容でございます。

続きまして、歳入です。財政課所管分、20ページ、ご覧ください。20ページ。

20ページ、真ん中の2、地方譲与税から24ページ下から2つ目の13、交通安全対策特別交付金までが主なものでございます。

23ページをご覧ください。備考欄、下から7段目、地方消費税交付金につきましては、19億9,373万7,000円でして、前年度比9,608万5,000円、5.1%の増といったことになっております。

25ページ、ご覧ください。備考欄、下から7段目、先ほども説明しましたが、普通交付税につきましては、151億3,224万9,000円でして、再算定などによりまして、4,708万1,000円、0.3%の増、特別交付税につきましては29億139万9,000円でして、除雪経費の増加などにより、7,070万3,000円、2.5%の増といったことになっております。

少し飛びまして、41ページをご覧ください。下から7段目、地方創生臨時交付金につきましては、定額減税補足給付金や住民税非課税世帯生活支援給付金などに充当した交付金でして、繰越明許分を含めて、合わせて12億8,872万6,000円、3,076万3,000円、2.3%の減といった形になっております。

61ページをご覧ください。下から4段目、財政調整基金1億5,787万1,000円のうち、2,900万円が財政課分でして、財源不足分を繰り入れたものでございます。当初予算では、約15億円を繰り入れたものでして、最終的には全額の減額を目指しましたが、この2,900万円が減額し切れなかったといった形になっております。

その下、市債管理基金繰入金1億8,127万2,000円でして、現在の庁舎整備、本庁舎になります、この庁舎の整備の際に借り入れた市債の償還のため、約1億1,600万円を、残りにつきましては、2023年度の普通交付税の再算定で基金に積み立てた臨時財政対策債償還基金費のうち、2024年度分の5,857万2,000円などといったことになります。

86ページをご覧ください。下から3段目、臨時

財政対策債の予算現額計のところ、収入済額ともゼロといった形になっております。本来なら、約7,090万円発行可能でしたが、財政健全化の観点から発行抑制を行ったといった内容でございます。

続きまして、財産調書です。579ページをご覧ください。579ページでございます。

基金の状況をご覧ください。基金につきましては、出納整理期間という概念がございませんのでして、3月末日で一旦取りまとめをするといった形になります。

次ページの580ページに、参考・債権としまして、出納整理期間5月末日までに処理した金額でございます。この両方の合計が、実際には2024年度末の基金残高という形になりますので、ご了承いただきたいというふうに思っています。

このうち財政課所管分につきましては、1行目の財政調整基金、その1行下の市債管理基金、その2行下の公共施設整備基金ということになります。

年度末現在高は579ページ、580ページの記載のとおりといったことでございます。

財政課としては以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） それでは、続いて、議会事務局、お願いします。

どうぞ。

○事務局次長（佐田美佐樹） それでは、議会事務局分を説明いたします。

歳出です。決算書89ページをご覧ください。一番上ですけども、人件費です。人件費のうち、議会に係る人件費は議員報酬、議員期末手当、議員共済組合負担金、非常勤職員公務災害補償保険料で合計1億7,142万1,457円となっております。前年度と比較いたしますと、約472万円の減額となっております。

主な要因といたしましては、現職の議員が昨年9月に逝去されたことや今年2月に辞職されたことにより、議員報酬が約260万円減額となっております。また、議員共済組合負担金におきましては、負担率が下がったことにより、約210万円の減額となっております。

次に、真ん中辺りです。議会管理費です。前年度と比較しますと、約300万円の増額となっております。

主な要因は、議会のマイクシステム、録音機器及びカメラ等のコントロールシステム、映像設備の不具合による修繕工事によるものです。

次に、同じページ、下になります。議会運営活動費です。前年度と比べ、約58万円の増額となっております。

主な要因は、常任委員会の管外行政視察での行き先や利用交通手段の違いにより、費用弁償の額が増えたことなどによるものです。

歳入につきましては、普通預金利息の歳入のみでございます。

議会事務局の説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、秘書広報課、藤本部次長、どうぞ。

○秘書広報課長（藤本 充） 決算書の93ページをご覧ください。右下の秘書涉外費でございます。

これは、秘書業務に係る一般経費で、前年度と比較して62万377円の減額となりました。中でも普通旅費が53万8,950円の減額でございます。これは、昨年度、市長の東京出張を中心に、他の公務と重なり、少なかったことが主な要因として上がられます。例えば例年連泊して公務に臨む6月の全国市長会総会については、6月議会と重なったため欠席をしております。

続きまして、99ページをご覧ください。1段目の広報広聴事業費でございます。

市広報等の発行や市ホームページの管理経費で、前年度より88万65円の増額となりました。

主な増額要因は、市広報紙の印刷単価の増が25万7,000円、市広報紙のウェブサイト、スマートフォン閲覧強化に10万8,000円、ウェブサイトのサーバーサポート契約に49万5,000円などとなっております。

続きまして、151ページをご覧ください。1段目、情報戦略推進事業費でございます。市の特徴的な取組を発信する経費で、前年度より79万4,2

27円の増額となりました。

細かな事業内容の改廃はありますが、主な増額要因は、昨年度、あべのハルカスで初めて豊岡フェアを開催し、地域ブランドの豊岡かばんや出石皿そばなどのPR販売を行ったことによるものです。

続きまして、157ページをご覧ください。1段目の地域おこし協力隊推進事業費でございます。1億3,900万円ほどの決算額となっておりますが、このうち秘書広報課分は業務委託料の478万7,000円でございます。前年度からの増減はございません。

この費用はFMジャングルを受入れ団体として、豊岡の魅力発信をテーマに活動をする隊員の活動費でございます。

続きまして、歳入です。戻りまして、69ページをご覧ください。雑入の広告料のうち、当課所管分は市広報紙とホームページでございますが、市広報分の年間の広告枠が8枠増え、13万2,000円の増となりました。また、ホームページについては、2枠増え、22万8,000円の増となりました。

続きまして、575ページをお開きください。有価証券でございます。上から3番目の株式会社エフエムたじまに500万円の現在高があり、前年度からの増減はございません。

秘書広報課は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、経営企画課、真狩課長、どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 経営企画課分についてご説明いたします。

歳出です。97ページをご覧ください。下から2つの事業、戦略的政策評価事業費82万5,645円です。

これは、政策モニタリング調査、毎年行っております、まちづくり市民アンケートの実施に係る費用です。

続いて、107ページをご覧ください。企画費の上から2つの事業、企画調整費3,300万7,904円です。

このうちの多くは、但馬広域行政事務組合への負

担金です。ほかには、定住自立圏構想や国県要望などに係る事務費等です。

続きまして、109ページをご覧ください。下から3つ目の事業、地方創生推進費63万1,680円です。

これは、地方創生戦略会議の開催等に係る費用となります。

159ページをご覧ください。真ん中辺りの事業、企業版ふるさと納税獲得推進事業費154万3,660円のうち、経営企画課分は52万2,500円です。

企業版ふるさと納税の獲得を推進するため、契約したマッチング支援事業者への委託料です。委託料額はマッチング額の10%から20%です。

歳出は以上です。

続きまして、歳入です。41ページをご覧ください。真ん中の辺りの枠、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプで、8,110万3,541円です。

令和6年度も地方創生事業として行っている個々の事業を、多様な人々が活躍する機会の創出事業、深さを持った演劇のまちづくり事業、豊岡の基盤産業の強化と支える人材の育成確保事業という、大きく3つの事業にまとめ、対象経費の2分の1の交付金を受けています。

次に、45ページをご覧ください。総務費県補助金の枠、県補助金の躍動する兵庫応援事業費補助金1,070万円です。

令和6年度は、小学校プールの外部施設利用事業、公共サービスの市民との共創事業、これは自分事化会議です。城崎温泉交流センター基本計画策定業務に対して、対象経費の3分の2の補助を受けています。

次に、59ページをご覧ください。真ん中辺り、一般寄附金のうち10万5,000円です。

これにつきましては、近畿大学附属豊岡中学校の皆さんから、本市の地方創生への取組に使ってほしいということで寄附をいただきました。近畿大学附属豊岡中学校では、ふだんの授業に加え、行事など

を通して、但馬の過去、現在、未来について考えてこられる中で、東京への研修旅行の際に、豊岡、但馬の様々な商品を販売し、豊岡、但馬の魅力を発信され、その際の売上金の全て、10万5,000円を豊岡市の地方創生に役立ててほしいということで寄附をいただいたものです。

その下の枠、寄附金で企業版ふるさと応援寄附金1,420万円のうち、経営企画課分としては550万円となります。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） それでは、続いて、DX・行財政改革推進課、橋本課長、どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 私からは、DX・行財政改革推進課の決算について説明します。

まず、歳出です。97ページをご覧ください。下から3つ目の事業。行革推進事業費のうち、委員報酬2万6,800円、これは、行革委員さんの費用を支出しております。市民との共創によるまちづくりのための取組、行革を1回開催しております。

それから、97ページをご覧ください。下から3つ目の事業、行革推進事業費です。

2023年度に策定した第5次行財政改革大綱に沿って、事業進捗を図る委員会を1回開催しております。

それから、97ページですけれども、市民との共創によるまちづくりのための取組、自分事化会議を実施しました。自分事化会議の実施に係る準備、運営、アドバイスなどの業務委託料を支出しております。

次に、123ページをご覧ください。上から1つ目の事業、地域情報化推進事業費です。

全庁的な情報ネットワーク機器の保守費用や市の庁舎や学校などをつなぐ光ファイバー借り上げ料などを支出しております。決算額はほぼ前年度並みでございます。

次に、その下、行政情報化推進事業費です。

支出の多くは情報システムの保守や更新の費用です。例年と大きく異なるものは、123ページ中

段、業務委託料、システム開発業務のうち、システム標準化に係るフィット・アンド・ギャップ分析支援業務360万8,000円、それから、LGWAN移行に伴うファイアウォール構築費259万9,000円、インターネット系ファイアウォール構築費209万円、行政系DMZサーバー構築費154万円、LGWAN系グループウェアサーバーOS更新業務158万4,000円、基幹系ファイアウォール59万7,000円、続いて、OA機器借り上げ料のうち、業務用パソコンリース料500台分、2,149万4,000円、最後に、備品購入費、事業用備品、行政系DMZサーバー機器購入費129万8,000円などを支出しております。

次に、その下、DX推進事業費です。

業務改善等アドバイザリー業務及びデジタル政策アドバイザリー業務の委託料に加えて、業務委託料、125ページ上段にわたりますが、公共施設予約システム構築業務で4,450万8,000円などを支出しております。

なお、歳入で説明しますが、この業務については、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しております。

次に、155ページをご覧ください。下から2つ目の事業、豊岡スマートコミュニティ推進事業費です。

豊岡スマートコミュニティ推進機構への負担金300万円などを支出しました。

次に、157ページをご覧ください。上段、地域おこし協力隊推進事業費です。

業務委託料のうち877万3,000円を豊岡スマートコミュニティ推進機構の業務に従事する地域おこし協力隊2人の活動費です。

次に、歳入でございます。37ページをご覧ください。

上から2つ目、総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費、具体的にはデータの中間サーバー移行に係る国負担分として347万1,200円を収入しています。

次に、41ページをご覧ください。上から8段目、

デジタル田園都市国家構想推進交付金2，207万3，672円を収入しています。

これは、歳出で説明しました公共施設予約システム構築費に対するものです。交付率は2分の1です。

次に、57ページをご覧ください。上から7段目、不用物品売扱収入のうち、194万9,173円は、支出済パソコンなどを売却したことによる収入です。

次に、59ページをご覧ください。上から7段目、総務費寄附金のうち100万円は、イーデザイン損保さんから豊岡スマートコミュニティ推進機構で取り組んだ、デジタルを活用した交通安全教育プログラムへの助成として収入したもので。先ほど115ページで説明した負担金300万円の財源の一部です。

次に、69ページをご覧ください。雑入、他会計負担分、消耗品費等のうち6万3,989円については、DX推進課所管プリンターの上下水道分、企業会計分です。

続いて、75ページをご覧ください。下から2行目、デジタル基盤改革支援補助金のうち368万円は、地方公共団体情報システム機構からのシステム標準化に係る補助金を収入しております。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、資産活用課、植田課長、どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） それでは、私のほうからは、資産活用課分の決算について説明させていただきます。

まず、歳出からです。決算書の103ページをご覧ください。

基金管理費のうち、資産活用課分として、真ん中から少し下のほうに、公共施設整備基金積立金5,156万1,000円がございます。これは、未利用土地の売却収入や利活用が決まりました学校跡地の貸付収入を、今後の公共施設の解体費や長寿命化工事などの財源にするために、2024年度から将来の備えとして基金に積み立てたものです。

次に、105ページをご覧ください。財産管理費

のうち、資産活用課分の主な支出分を説明させていただきます。

財産管理費の7行目に手数料が480万円ほどあります。このうち400万円ほどが資産活用課分で、不用物品の売却に係るオークションの手数料、それから、普通財産の管理に係る危険木の伐採手数料などで支出をしております。

次に、手数料から2行ほど下に保守点検委託料が2,240万円ほどあります。これは、2024年度から資産活用課に一括計上することとなりました包括管理業務の対象施設以外に係るエレベーターや自動ドアなどの保守点検に係る費用です。

その下に維持管理委託料が580万円ほどあり、このうち530万円ほどが資産活用課分で、先ほどの保守点検料と同様に、一括計上することとなった施設に係る夜間警備管理業務と普通財産に係る草刈り業務の費用です。

その5行下に業務委託料があり、そのうち市有財産売却支援業務140万円ほどが資産活用課分です。これは、未利用財産の効率的な売却を行うため、宅地建物事業者に業務の一部を委託した費用です。

次に、107ページをご覧ください。一番上に賠償金22万6,535円がございます。

これは、消防車両をオークションに出品した際に、エアコンがないにもかかわらず、ありと誤った内容を掲載したことによる契約解除等に係る損害賠償金です。

次に、そのすぐ下に供託金として31万円ほどの支出があります。

これにつきましては、2021年度からずっとあるんですけども、市が借りている土地で貸主の方が亡くなられ、賃借料の支払先が確定していないため、相続人が決定するまでの間、その応分の金額を神戸地方法務局に供託金として支出しているものです。

次に、その下の公共施設包括管理事業費についてです。

維持管理委託料として2億5,887万円ほど支出しています。

これは、2024年度から導入しました公共施設

包括管理業務の5年契約のうちの1年目にかかった費用です。

次に、飛びまして、395ページをご覧ください。真ん中辺りに土地取得費1,500万円がございます。

これは、日高町竹貫の太陽光発電の収益により、毎年度、土地開発基金から土地を買い戻しており、今回1,007平米買い戻すことができました。

続きまして、歳入です。

戻っていただきまして、57ページをご覧ください。真ん中より少し上に土地売払収入がありますが、このうち資産活用課分は5,156万円ほどで、旧豊岡西デイサービスセンター、旧大森小学校跡地、旧但東歯科診療所跡地を売却したときの収入となっております。

その2つ下に、不用物品売払収入が964万円ほどありますが、このうち資産活用課分につきましては600万円ほどで、インターネット公有財産売却によりまして、消防車、救急車などを売却したものです。

次に、61ページの真ん中辺りに、太陽光発電事業特別会計繰入金として、3,200万円ほどございますが、このうち1,500万円が資産活用課分で、先ほど説明いたしました太陽光発電の収益を、土地開発基金からの土地の取得に充てているものです。

続きまして、財産調書です。

562、563ページをご覧ください。まず、行政財産の土地につきましては、562ページの中段辺りの小計欄になります。決算年度中に13万2,135平米の減となっております。行政財産の建物につきましては、563ページの中段にあります。木造の延べ面積が一番左側に記載しております793平米、また、非木造がそこから3行右側で7,368平米、それぞれ決算年度中に減となっております。

これらの詳細な内訳につきましては、564ページから567ページに記載をしております。

次に、普通財産の土地につきましては、同じく5

62ページ、下から2段目の小計欄になります。決算年度中に11万9,518平米の増となっております。建物につきましては、563ページの下から2段目、一番左側に記載の木造の延べ面積が32平米、それから、非木造がその3行右側で4,869平米、それぞれ決算年度中に増となっております。

これらの詳細な内訳につきましては、568ページから573ページに記載をしております。

これらの中で、資産活用課分につきましては、568ページから571ページの普通財産の土地についてご覧ください。

まず、568ページの宅地のところで、一番上の旧但東歯科診療所用地を、それから、下のほうの雑種地のところで、旧大森小学校用地を民間へ売却したことにより、それぞれ宅地で907平米、雑種地で1,878平米の減となっています。

次に、570ページのそのほかのところで、上から、赤石保安林、旧竹野南小学校用地の所管替え、旧竹貫分譲地の基金からの買戻しにより、合計9,356平米の減となっています。

最後に、基金についてです。

579ページをご覧ください。資産活用課分につきましては、下から9行目の土地開発基金です。年度末の残高については、記載のとおり、8億8,746万8,000円となっています。

また、次のページ、580ページの最下段には、不動産の土地開発基金の動きということで、土地の動きが記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

資産活用課からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、危機管理課、松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） それでは、私からは、危機管理課分について、主なものを説明させていただきます。

まず、決算書321ページをご覧ください。真ん中よりやや下の方あたりに、非常備消防事業費が記載されております。決算額は1億3,504万7,035円となっておりまして、対前年度比4,71

3万1, 548円の増となっております。

主な理由としましては、2つあります。

1つ目は、消防車庫等の整備に係る費用が増加したということで、2023年度は改修が1か所、撤去が3か所でしたけれども、昨年度、2024年度は新築が2か所、撤去が1か所、さらに今年度の新築、解体工事に向けた実施設計業務もありまして、整備費用が増えております。また、併せまして、消防団員の夏服の購入、これが昨年度から今年にかけて2か年で実施をしております。昨年度は、城崎、日高、出石、この3つの消防団の夏服を購入したということがありまして、以上の2点から、事業費が大きく増加となっております。

続きまして、323ページをご覧ください。

そちら、一番上の枠の中ほどにあります事業用備品についてですが、決算額は29万2, 600円となっておりますが、こちらには、ポンプ車等の更新費用が計上されておりません。2024年度は消防ポンプ自動車1台と小型動力ポンプの積載車が2台、小型動力ポンプ3台の更新ということで、5, 582万5, 000円を契約しておりますが、この消防ポンプ自動車の使用する車種の開発が遅れまして、生産ラインの変更等が生じ、使用する車種の入荷が遅れたため、今年度、2025年度への繰越事業となったことから、決算書への記載に至りませんでした。

今年度に入りまして、契約業者に、入荷が遅っていました車種が無事入荷され、繰り越し後の契約の終期となります12月25日までには納品される予定で進めております。

また、次ですけれども、同じ323ページの下の枠にあります、防火水槽整備事業費です。

決算額が259万3, 525円となっておりまして、対前年比が1, 245万9, 447円の減となっております。

この減額となりました理由は、新設工事の1期分が工事調整に不測の日数を要したこと、2025年度、今年度への繰越事業となつたためです。

なお、この新設工事につきまして、この7月に無

事完成しております。

次に、327ページをご覧ください。中ほどにあります災害対策事業費の防災マップ作成業務です。

決算額は134万2, 000円となっておりまして、こちらは、ウェブ版ではありますけれども、防災マップの英語版の作成業務に係る経費となっております。既に完成しております、今、市のホームページで公開しております。

次に、329ページをご覧ください。一番上の枠の中ほどにあります、能登半島地震支援事業費です。

決算額は147万4, 897円となっておりまして、こちらは、昨年2024年4月に、石川県の穴水町へ、厚生労働省の要請に応えて派遣した避難所仮設住宅における住民の健康支援業務についての経費と、それから、5月に石川県の珠洲市へ義援金等の事務支援で行きました、この2つの経費の合計金額となっております。

歳出は以上になります、続いて、歳入です。

歳入につきましては、85ページをご覧ください。上から5つ目の枠の1行目、消防防災施設整備事業債8, 710万円とありますが、内、危機管理課分につきましては、その内訳の3行目の消火栓と4行目の消防団施設の計4, 060万円となっており、対前年度比1, 950万円の増となっております。

これは、歳出でも説明したとおり、消防団車庫等の整備に係る費用が増えたことによります。

危機管理課からの説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、税務課、塚本課長。

○税務課長（塚本 尚見） では、歳出から説明させていただきます。

133ページをご覧ください。備考、下段の還付金及び返納金の決算額は、2, 950万4, 633円で、対前年731万3, 140円の減となりました。

続きまして、161ページをご覧ください。下段、賦課徴収事務費につきましては、納税通知書の作成、発送に係る経費や賦課徴収に係る各種システム管理などの経費でございます。

決算額7, 551万1, 013円、対前年552万6, 862円の減です。これにつきましては、業務委託料の基幹システム改修業務において、令和6年度は定額減税対応及び軽自動車関係に係るシステム改修がございましたが、前年については、改修項目がこれより多く、支出額も増加しておりましたが、令和6年度に減となった要因の一つとなっております。

163ページをご覧ください。上段の一番下の固定資産税評価替事業費につきましては、令和9年度の評価替えの準備作業の初年度として、評価替え準備調査等を行う経費でございます。

決算額875万6, 550円、対前年3, 022万8, 858円の大幅減となりました。令和6年度は、評価替えの年でしたので、その前年の令和5年度については、評価替えの準備の最後の年となり、多くの手数料が必要であったためです。

歳出は以上です。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

18、19ページをご覧ください。市税の調定額は99億1, 897万9, 756円で、対前年度3億8, 415万939円の減となりました。収入済額は96億5, 872万6, 922円で、対前年度3億3, 098万1, 048円の減となりました。徴収率につきましては97.4%で、前年度より0.4%の増となっており、昨年度に引き続き、合併後最高の率となっております。不納欠損額につきましては1, 674万6, 683円で、対前年度2, 967万4, 690円の減です。収入未済額は2億4, 350万6, 151円で、対前年度2, 349万5, 201円の減となっております。

次に、主な税目の収入済額について説明いたします。

まず、個人市民税につきましては31億9, 839万2, 052円で、対前年度7.9%の減となっており、これにつきましては、定額減税の影響となっております。

法人市民税は6億3, 804万7, 195円で、対前年度13.8%の増、固定資産税は48億4,

034万7, 863円で、対前年度2.4%の減、評価替えの年でしたので、その影響で減となっております。

土地については地価下落、家屋は経年補正適用による評価減額ということになります。

軽自動車税は3億4, 974万2, 328円で、対前年度1.7%の増、市たばこ税は5億3, 382万9, 040円で、対前年度3.7%の減となっております。

21ページをご覧ください。入湯税は9, 822万7, 900円で、対前年度1.6%の増となりました。

都市計画税につきましては、平成21年度から廃止しており、未納となっている滞納繰越分14万544円を収入しております。

続きまして、33ページをご覧ください。一番上、徴税手数料をご覧ください。市税督促手数料169万4, 123円、前年度から2万6, 797円の減、税務関係閲覧手数料12万5, 400円のうち、税務課分は8万7, 600円、前年度から1万4, 700円の減、税務証明手数料253万8, 640円のうち、税務課分は168万9, 300円、前年度から26万2, 960円の減となっており、いずれも減少しております。

続きまして、53ページをご覧ください。真ん中やや上、県民税徴収事務委託金1億2, 602万6, 162円、前年度から117万607円の増となっております。

続きまして、65ページをご覧ください。上から3項目、諸税滞納延滞金522万8, 760円、前年度から23万1, 458円の増となっております。

次に、81ページをご覧ください。1項目の中ほど、相続財産清算金50万円です。

これは、令和4年度に相続財産清算の申立てを行った際の返納予納金50万円につきまして、清算が終了し、返納予納金が返却されたものです。

最後に、578ページをご覧ください。財産に関する調書の3、債権です。個人市民税につきましては、毎年、特別徴収の4、5月分は前年度に請求し

ますが、収入自体は翌年度となりますので、2か月分を債権として計上しております。決算年度末の現在高は4億3,370万7,000円です。

税務課からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、消防本部、中地部参事。

○消防本部参事（中地 修） それでは、歳出からご説明させていただきます。

決算書315ページをお開きください。常備消防費についてご説明いたします。

下段にあります職員研修費につきましては、兵庫県消防学校に新規採用9名分の研修をはじめ、専科教育に職員を研修派遣しており、それらの学校入校に係ります旅費、教材費、負担金の経費でございます。決算といしましては、前年度と比べまして、約736万円の増額、974万9,180円となつたものでございますが、これは前年度の新規採用者2名に対しまして、7名増員の9名になったことが主な要因でございます。

次に、その下にあります一般管理費でございます。ページわたりまして、317ページをお開きください。

消耗品費につきましてですが、先ほど申し上げました新規採用者の増員に伴い、貸与いたします防火服や制服などの職員被服が主なもので、前年度と比べまして、約468万円の増額となり、939万1,554円となったものでございます。

次に、319ページをお開きください。中段にあります消防装備管理費でございます。

10行下の事業用備品につきましてですが、これは災害現場で俯瞰的に情報収集などを行うために、豊岡消防署に配備いたしました消防活動用無人航空機、消防用のドローンを1機とそれに伴います運用資機材が主なものとなっております。

その1行下の負担金につきましては、このドローンの配備に伴います操縦免許取得の講習料や試験費用が主なものでございます。

決算といしましては、前年度と比較しまして225万円増額の2,095万4,044円となった

ものでございます。

次に、その下にあります情報通信設備管理費でございますが、これは消防指令センターの119番受信に係る機器保守や消防救急デジタル無線を適切に維持管理するための定期的な点検が主なものとなります。

7行下の保守点検委託料につきましては、消防指令センター保守料1,529万円と消防救急デジタル無線に係ります保守点検料、約435万円を合わせました1,963万6,100円となっております。

また、その1行下の業務委託料につきましては、津波警報などの発令に伴いまして、津波避難指示などの緊急放送を防災行政無線と連動させるためのシステム改修業務の委託料としまして、99万円となっております。

次に、その下にあります消防庁舎管理費でございます。これにつきましては、公共施設包括管理業務が開始されたことから、決算といしましては、前年度と比較しまして325万円減額の1,038万3,396円となったものでございます。

続きまして、323ページをお開きください。下段にあります消防施設費の豊岡消防署消防設備・施設整備事業費についてご説明いたします。

豊岡消防署に配備しております高規格救急自動車を消防施設整備計画に基づき、更新、整備したものでございます。整備費用につきましては、3,834万5,621円でございます。

続きまして、325ページをお開きください。上から9行目にあります、出石分署消防施設整備・施設整備事業費についてご説明いたします。

これは、昭和59年建築の出石分署の庁舎の改修工事設計業務に加え、アスベストの調査分析業務を併せた業務の委託料397万1,000円でございます。

次に、4行下の但東駐在所消防設備・施設整備事業費についてご説明いたします。

これは、但東駐在所に配備しております広報車を、消防施設整備計画に基づき更新整備したものでござ

ざいます。整備費用は398万5,447円でございます。

歳出については以上です。

次に、歳入のご説明をいたします。35ページをお開きください。

上段にあります消防手数料の危険物申請手数料につきましては、33万9,650円の収入となり、前年度と比べますと、件数で27件減の32件となりまして、33万4,600円の減額となりました。

次に、下から3段目になります消防費国庫負担金の緊急消防援助隊活動費負担金につきましては、能登半島地震における緊急消防援助隊の活動負担金でございます。緊急消防援助隊派遣に係る経費につきましては、派遣職員の人工費や活動における経費が令和5年、令和6年の2か年に分け、全額国費負担されたもので、令和6年度分の444万7,030円が歳入措置されたものです。

次に、69ページをお開きください。下から11行目にあります、受託料のトンネル非常警報盤管理につきましては、前年度同様に、市内3か所のトンネルに設置されています押しボタン式通報装置の管理委託業務として、117万9,000円を収入いたしております。

続きまして、73ページをお開きください。中段にあります講習等負担金の防火管理者資格取得講習受講料につきましては、防火管理者資格取得講習の受講者123名分の受講料といたしまして、53万4,000円を収入いたしております。

次に、85ページをお開きください。中ほどの少し下段にあります消防防災施設整備事業債のうち、消防本部分の所管分をご説明いたします。

高規格救急自動車につきましては、豊岡消防署の高規格救急自動車を3,810万円で更新、3行下にあります災害対応ドローンにつきましては、豊岡消防署に270万円で配備したものでございます。

次に、1行下にあります出石分署につきましては、改修工事に伴います設計業務の180万円でございます。

その1行下にあります消防広報車につきまして

は、但東駐在所の広報車を390万円で更新したものでございます。

高規格救急自動車、災害対応ドローン、出石分署につきましては、緊急防災・減災事業債を、消防広報車につきましては、過疎対策事業債を活用して整備をいたしております。

私からの説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は10時50分。

午前10時40分休憩

午前10時49分再開

○分科会長（村岡 峰男） おそろいですので、再開をいたします。

休憩前に続いて、分科会を再開します。

既に説明は終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○分科会長（村岡 峰男） 西田さん。

○委員（西田 真） 何点か確認だけですけど、教えてください。

消防本部のほうなんんですけど、ドローンを、ページ数、ちょっと忘れちゃったんですけど、いろいろとページ数があったんですけど、ドローンの、要は購入されて、その運用の実態とかされとて、その辺をほかのところにも、どういいですか、広めるとか、そういうことを考えられるかどうか。

実際に購入されて運用されとて、その成果ですね、要は。その辺ができるかどうかということと、そして、職員研修のほう、毎年されとて、救急救命士やなんかの養成を当然されとて、それはそれでいいんですけど、実際には全ての方がそういう救急救命士、新人さんは多分採られてないかも分かりませんけど、そういう方が漏れずにちゃんとできるかどうかということをまずお聞かせいただければと思っております。取りあえず、以上でお願いします。

○分科会長（村岡 峰男） 答弁、どうぞ。

○消防本部参事（田中 陽一） まず、ドローンの運

用についてお答えをさせていただきたいと思います。

ドローンの運用につきましては、運用開始以来10件程度の出動をしております。その出動の内訳としましては、冬山遭難事故であったり、火災対応、火災調査、水難事故、救助事案、隣接応援といった多岐にわたっておるわけですけども、先ほど委員おっしゃっていただきました効果というところですけども、まず、城崎の火災がありました。ドローンに広角カメラがついておりまして、ズーム機能も非常に優れています。また、熱感知、サーマルカメラがついております。これについて、上空から、どこに熱源があるのかというところを視覚的に捉えまして、消防本部、また、消防団の幹部の皆さんと共に、モニターを見ながら、ここに注水をしようと連携ができた、非常にいい活動がであったと考えています。

また、救急の事案では、崖からの転落事案につきまして、ドローンを運用しました。これにつきましては、これもズームのすばらしいカメラがついておりますので、傷病者をズームしていくと出血がかなりひどい。さらには、流れ出る出血までもカメラで映りましたので、これは救助隊プラス救命士も先行で現場に入らせて処置をしよう、また、ドクターヘリとドクターカーの連携にも非常に役立ったというようなところでございます。

ドローンの運用については以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○消防本部参事（中地 修） もう1点、救急救命士の養成についてご質問いただいております。

救急救命士につきましては、毎年1名を学校のほうに派遣しまして、順次、養成をさせていただいております。委員おっしゃられた、全職員が救命士というふうな養成ではなく、今のところ42名になる、実用の救命士が42名になるように養成計画を立てておりまして、毎年1名もしくは新規採用者に救急救命士の資格を持って入ってくる職員もいますので、その辺も含めて人数の養成のほうをかけております。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ありがとうございます。ドローンの運用のほう、詳しく教えていただきましてありがとうございました。

10件ほど出動して、遭難とか火災とか特に城崎辺りのことを詳しく教えていただきました。新聞にも出てましたけど、非常に活用できるとるなと思って感心しどって、ありがたいなと思っておるところであります。

今、豊岡だけだと思うんですけど、ほかのところの消防の駐在とか、いろんなところに、出石とか城崎とか、その辺に広められる計画いうんか、そういうのはあるのかどうかちょっと教えていただければと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○消防本部参事（田中 陽一） 先ほどの質問ですけども、豊岡市の管内全てにおいて、豊岡消防署に配備しておりますドローンを指揮車に積載という形で先行して持っていくという体制を整えており、管内全域に対応しているところでございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） それ、ドローン1台であとは指揮車ずっと管理しとるということで、それはそれでいいんですけど、例えば但東とか竹野とかちょっと離れているところで即対応ができるかどうかちゅうのが、ちょっと心配するところでありますんで、その辺を、離れたところにはもう1台とか、そういうことをされて、早急に対応できるような体制を整えられるべきだと思うんですけど、私は、予算的なことも当然ありますんで、その辺はどうかなと思いますし、予備ドローンってあるんでしょうか、その辺もちょっと教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○消防本部参事（田中 陽一） 先ほど委員のご質問ですけども、現状、1機の配備で継続して運用していこうというところでございます。

さらには、予備のドローンというのは保有はしておりません。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 特に予算のこと、気になられると思うんですけど、それはやっぱり即対応っちゃうのが、一般市民、住民にとっても何かあった、災害があったときに、火災であれ、けがであったり、いろんなことがありますんで、そういうとこの対応がドローンで見たら、すぐ、先ほども出血の量まで分かるということありましたんで、そういう対応をされるべきだと思いますんで、予算要求をされて、市民の安心・安全をさらによくしていただきたいと思いますので、その辺もまた、検討していただければと思っております。よろしくお願ひします。

それから、もう1点よろしいか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 出石消防署のアスベストの関係ですけど、その辺はどういう進行状況かちょっと教えていただければと思うんですけど、ほかの消防署にも、そういうアスベストは使われてるかどうかも確認はされているんでしょうか、どうでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○消防本部参事（中地 修） 設計業務に併せましてアスベストの調査をしてくださいというふうに、建築住宅のほうからありますて、それで調査していただいた結果、外壁等に含まれるかなというふうなことで調査をしていただいたんですが、今のところ、工事に関しまして支障はないということで、工事のほうは進んでいる状況です。

もう1点、ほかの署所につきましても、次が日高分署のほうの計画、予定をしておりまして、そのときにまた併せて、させていただくというふうな流れになっております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ありがとうございます。特に出石消防署のような該当がないということであっても、次は日高分署ということで、また計画されるとんですけど、全体的に豊岡消防署いろいろあるんですけど、駐在所も含めて、出石、竹野とか、そういうような、城崎もあるんですけど、その辺もアスベストが入ってるかどうかかっちゅうのは、何か履歴的にも分からぬもんなんでしょうか、どうでし

ょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうですか。
どうぞ。

○消防本部参事（中地 修） 今のところ、ほかの署所にアスベストがあるかどうかということは把握はしておりません。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） なかなか昔の資料は、その辺を遡って見ることも難しいかとは思いますけど、特にアスベストは大変ですんで、その辺は改修工事やなんかされるときには、しっかり把握もされて、その辺も業者でも職員でも、そういうアスベストの被害がないようなことでやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

委員長、いいですか、続けて。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） ごめんなさい、夏服の分は、もう今年度で終わったということでよろしいですね。2か年にまたがってされたということで、消防団の夏服の件ですけど、もう終わりということでよろしいんですね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（松岡 久雄） 委員のご指摘のとおり、昨年度と今年度で2か年で終了ということになっております。

○委員（西田 真） ちょっと確認させていただきました。ありがとうございます。

あと、そして、防火水槽がいろんなところで足らないという要望があるんですけど、その辺の整備計画、ちょっとあれば教えていただければと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（松岡 久雄） 地域の要望に応じまして、その立地条件ですか、そういうのを現地にも行きまして、それで、十分検討して、必要がありましたら、新築していくという形で考えておりますので、要望書が出ている分については、その都度、一応対応しているという状況になっております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） いろんなところから要望書が出てると思うんですが、それができる、できないは、その現地見られて当然のことだと思いますし、水位いいますなんか、そういう河川、ごつつい狭い河川も当然あると思うんです。それを防火水槽をして果たしてたまるかどうかっていうのもあると思いますし、その場所もありますし、なかなか難しい問題だと思いますけど、火災があったときの即対応ができるように、防火水槽の設置はぜひやっていただきたいと思いますので、過去、地元、いろんなところから要望が出ていることも聞いてますんで、その対応ができるように、また現地を見てよろしくお願ひしたいと思います。

それから、委員長、もう1点、ごめんなさい、よろしいか。

税務課の滞納の件なんですけど、ページ数を忘れちゃいましたけど、滞納が何か2か所ぐらい、どつか出てまして、その滞納状況、滞納の回収の見込みも含めてちょっと教えていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○税務課長（塚本 尚見） 回収につきましてですが、このまま継続して回収に向けて調査等を行っていきまして、執行停止にするなりすることも考えておりますし、調査を行って差押えということで、これから特に何か変わったことをするというところの計画は今はございません。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） 滞納の方は、本当に払えない方、その方からもう無理やりに取るっちゅうのはなかなか難しいと思いますし、どうしてもほしくもないですし、ただ、ある方が、持つとて払われない方もあると聞いてますんで、その辺はしっかり対応してやっていただきたいと思ってますし、都市計画税の1,000万円でしたかいな、100万円でしたかいな、何かそれが未納がありましたね、滞納の。それはもう回収できる見込みがありますか。それはもう回収する見込みがなかったら、もうおっしゃるとおり、条例でもありますように、その期限でもう

不納欠損か、そういう格好すべきだと思いますけど、それがまた年数がたってないということでしょうか、ちょっとその辺を教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○税務課長（塚本 尚見） 年数がたって、年数は確かにもう都市計画税がなくなりましたから、年数はたってないんですけど、滞納としてまだ残ってるというのは、取れる可能性がある方を取っておりまして、本当にもう払えない方につきましては、調査した上で執行停止をかけて落とすという作業をしておりますので、まだ残っている状態です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） この1,000万円っちゅうのは、分納ですっとされると方が何名かいらっしゃるということでしょうか。その辺、ちょっと教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○税務課長（塚本 尚見） 分納されてるかどうかにつきましては、今、資料を持っておりませんので、はつきりしたことは分かりませんが、分納されている方もこの中に含まれていると思われます。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） 後で分納、金額はいいですか、何人、分納があって、残りが回収できるかできないか、その辺の何かリストみたいな、名前はよろしいんで、人数だけでよろしいんですけど、ちょっと委員長のほうに出していただくことは可能でしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○税務課長（塚本 尚見） 都市計画税につきましては、ちょっとシステム上の問題もありまして、誰々さんについて都市計画税が幾ら、固定資産税が幾らっていった正しい資料がございません。滞納者の方が払われましたときに、その方、都市計画税がある場合について、案分して出している状態で、その案分した金額を都市計画税に収入しているということになりますので、申し訳ないんですけど、そういう資料はございません。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） それがなければ、それでよろしいんだけど、ただ、何回も言いますけど、お金を持つとて払われない方もあるのは聞いてますんで、その辺はしっかりと徴収のほうしていただきたい。ただ、お金が本当にないのに払えない方は、厳しくその辺はしないように、それはよろしくお願ひしたいと思います。どうでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○税務課長（塚本 尚見） 調査をかけてということになりますので、市民の方に、同じような状態の方には払っていただかないといけないので、相談なり、調査なりをして、その方の資産状況等を調べまして、落とす方については適切に落としていきたいと思っております。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） 税の徴収、公平公正が原則でありますんで、その辺もしっかりと踏まえてやっていただきたいと思いますけど、何回も言いますけど、本当に払えない方は厳しいと思いますんで、その辺はもう相談や何かもあると思いますけど、配慮していただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長、以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかの方どうぞ。

○委員（芦田 竹彦） すみません、1点ちょっとお聞きいたします。

財政課で10ページやったか、教育費の分があつたと思うんですけども、中学校の体育館の空調とそれから、竹野の小中一貫校の分でという整理のことで言われたと思うんですけども、予算と決算額が87%ぐらいになってるんだけども、その差異をちょっと教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 中学校体育館空調設備につきましては、補正予算で組みまして、予算額としては約2億2,000万円ということになります。

対象中学校としましては、竹野小中一貫は別に工事をしておりますので、それ以外の8校ですね。豊岡南、北中、港、城崎、日高東、西、出石、但東、この8

校プラス別個に竹野学園といったことで、8校分の費用ということになります。以上です。

○委員（芦田 竹彦） 竹野を除いた8校ということね。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（芦田 竹彦） 今年もかなり暑かって、6年度でこれ、実施されて、体育館、生徒とかなんか使われるんですけども、それ、感想というか、今の大規模のスポットクーラーだったと思うんだけど、空調面積が広いもんだから、効果的なものというか、確かに効果あったねという感覚なのか、今年のこの猛暑のときの使用状況について、どういった、協議委員会なのかも分かれへんけども、各学校からの何か意見というか、やっぱりよかったわということのか、その辺の感覚をちょっと教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） 分かりますか。

○財政課長（長谷川幹人） ちょっと聞いた話ですけど、おっしゃるとおり、体育館全体を冷やすのでなくて、スポットクーラーといいまして下のほうだけを冷やすといったことです。

当初、本当に冷えるのかって非常に疑問の声があったんですけど、実際使ってみると、非常に快適だと。下のほうだけでも十分冷たいといいましょうか、クーラーが効いてるということを聞いてます。非常に皆さん、好評だというふうに、我々としてはそのようにお聞きをしています。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（芦田 竹彦） 安心しました。

もう1点。この教育費の中には、通常の学校中の普通教室とか特別教室の予算も、ここから6年度のときには何か出てるんですか、整備のお金はこの教育費のところから出てますか、普通教室と特別教室を含めた。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○財政課長（長谷川幹人） 今回、あくまでもスポットクーラー的なもんでして、それとは別に、もう事前に普通教室、一定の教室がもう空調がされているのは聞いています。ただ、特別教室等はまだ十分ではないというところまでは聞いております。以上で

ございます。

○委員（芦田 竹彦） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。ほかはどうですか。ありませんか。

質疑はないようですので、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、分科会審査の午前の部を終了したいと思いますが、ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから、何かありましたらご発言願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（村岡 峰男） ないようですので、明日17日水曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、当局の皆さんには、経営企画課とDX・行財政改革推進課を除いて、退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

すみませんね、ここで分科会を暫時休憩します。

午前11時09分 分科会休憩

午前11時09分 委員会開会

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開します。

これより4番の報告事項、開庁時間の見直し（試行）についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

DX・行政改革推進課、橋本課長、どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは、開庁時間の見直し試行についてご報告を申し上げます。

既に市長の総括説明でも触れさせていただきましたけれども、開庁時間の見直しということで、12月から短縮試行を行いたいと思っております。

詳しく説明をさせていただけたらと思っております。お手元の資料の表題を1ページ進めていただきまして、小見出しに取組の背景とゴールということで、1枚物の資料を作らせていただいております。

見直しの背景ですけども、職員の勤務時間とそれから、開庁時間が今8時半から17時15分という

ことで同一であるため、窓口対応に必要な準備や窓口対応終了後の書類整理は、勤務時間終了後に行わざるを得ないというのが、現状があります。

それから、勤務時間外に市民サービスの向上や業務改善のための取組に要する時間が十分に確保できていないというような現状もございます。

今回の目指す姿ですけども、業務に必要な時間の適正管理、それから、市民サービス向上や業務改善のための時間の確保、ひいては働きやすい職場環境の確保というようなことで、目指していきたいということで、試行を行いたいと思っております。

試行期間は12月1日から翌3月末までということで、内容ですけども、開庁時間を今8時半としているところを9時から、閉庁時間、窓口業務ですけども、17時15分まで受け付けていますけども、16時30分ということで、窓口の時間を1時間15分の短縮ということで試行をさせていただきたいなというふうに考えております。

なお、対象施設ですけども、この本庁舎、それから、立野庁舎、各振興局、上下水道部の事務所、それから、消防本部、ここにつきましては、総務課と予防課のみということで予定をしております。

対象業務は、申請手続や各種相談など、全ての窓口ということで、当然ながらコミュニティセンターや文化、体育、観光施設、図書館や学校などは対象外ということにしております。

開庁時間短縮によって、市民サービスの質向上や業務改善に取り組む時間を生み出すことで、サービスの質を上げていきたいというふうに考えております。

次のページを見ていただきますと、今回の試行に係って、基本的な事項を整理をしております。

まず、職員の勤務時間ですけども、これについては8時半から17時15分ということで変更はございません。窓口の対応時間を、先ほども説明しましたとおり、9時から16時30分で試行したい。電話対応につきましては、勤務時間に同じということで変更は考えてございません。

それから、庁舎の扉を開けたり閉めたりする時間

ですけども、これにつきましては、朝の分だけを現行8時となってますけども、これを8時半に短縮をします。

それから、宿日直の対応なんですけども、基本的には変更をしない、試行ではしないということで対応をしたいというふうに考えております。

4枚目におつけしてますのは、改めてイメージを図に表しております。電話対応につきましては、8時半から17時15分、職員によってするんですけども、それ以外の時間につきましては、本庁舎、それから、各振興局につきましては宿日直がございますので、宿日直の対応で行ってまいりたいというふうに考えております。

今後のスケジュールなんですけども、最終ページに簡単にまとめさせていただいております。10月1日には、市長の定例記者会見でこのことを広く周知を始めて、市のホームページだとかSNS、それから、防災行政無線などで広報をするほか、各施設においても周知分を掲示してまいりたいというふうに考えております。

なおですけども、試行内容については、2月下旬までをある程度のめどということで評価をさせていただきながら、4月以降の本格実施について評価してまいりたいというふうに考えてています。

私のほうから、説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（西田 真） 一般市民に不便が起きたら一番困りますんで、その辺は要は周知をちゃんとすることだと思ってますんで、周知さえちゃんとできとれば、市民が分かりますんで、その辺の対応だけしっかりしていただきたいと。その周知さえしっかりとしたら、市民は戸惑うことはありませんので、その辺だけしっかり対処していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

どうでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） ありが

とうございます。まさにおっしゃっていただいたようなことが肝だと思っておりますので、しっかり周知をしてまいりたいですし、議員各位におかれましてもご協力をいただきたいというふうに考えております。

○委員（西田 真） よろしくお願ひします。

委員長、以上です。

○委員長（村岡 峰男） ほかにはございませんか。
はい。

○委員（岡本 昭治） 1点だけ、ちょっとすみません。2ページの今回の見直しに関わる試行の中の（4）対象業務ですね。説明は分かるんですけど、コミュニティセンターや文化・体育・観光施設というのは対象外って、これは特に理由があつて分けたと思うんですけども、一応、念のために確認をさせていただきます。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 今回は、先ほどおっしゃっていただいたようなコミュニティセンター、文化・体育・観光施設、図書館や学校などにつきましては、従来どおり、市民の活動に直結している、本庁舎なんかも申請なんかで市民の活動に直結はしていますけども、ちょっと区分をさせていただいて、対象外とさせていただいております。これまでどおり、ご利用いただけるということで、このことも併せて周知をさせていただきたいと思います。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○委員長（村岡 峰男） ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、私のほうから1点だけ。

8時半の区切りですね。これは、施設の開閉、扉が開くのが8時半ですよ。これは今もそうだと思いますんですけどね、1階のシャッターは8時半ですね。これは変わらないと。その他の入り口の戸は、1階のね、あれは何時に開くんですか。

はい。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 今のご説明させていただきます。

この本庁舎のシャッター、1階と2階にございますが、こちらについては8時半に開けておりますので、今度、試行の場合は9時になります。一番外の扉のドアを開ける時間、現行、今、8時ってなってるんですけど、それを8時半に開けさせていただくということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（村岡 峰男） そうすると、職員の皆さんには今は西側からも入れますね。これはもう駄目になると。もう通用口だけということですか、8時は。どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 本来で、職員通用口を使うというのが正当な使い方だと思いますので、これは職員に合わせていただくということでやっていきたいと思っております。

ただ、8時半に開けて9時の窓口で、30分、間を持ってますけども、心配されるのが、ちょっと冬期間からの試行になりますので、万が一間違えて来られた方々の滞留という意味では、開けておくほうが親切かなということで、そのような対応をさせていただきたいと思っております。

○委員長（村岡 峰男） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑を打ち切れますね。

それでは、当局職員の皆さんには、ここで退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、委員会を暫時休憩します。再開は午後1時ですね。ご苦労さまでした。

午前11時21分休憩

午後 0時54分再開

○委員長（村岡 峰男） 定刻前ですが、皆さんおそろいになりましたので、委員会を再開したいと思います。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんには、質疑・答弁に当たりましては、どうぞ要点を押さえ、簡潔・明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長・分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようにお願いをしておきます。

これより、3番、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

第87号議案、令和6年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

但東振興局地域振興課、大岸課長、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大岸 勝也） それでは、第87号、令和6年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明させていただきます。

まずは歳出からです。決算書の547ページをお開きください。

備考欄、人件費4万9,780円は、管理会委員5名分の出役報酬となります。

その下、財産管理費の福祉基金積立金ですが、利子分5,647円となっております。

歳出合計は5万5,427円となっております。ちなみに、2024年度の管理会は3回開催いたしております。

続きまして、歳入です。545ページをお開きください。

同じく備考欄、高橋財産区特別福祉基金利子5,647円で、基金への積立金です。その下、豊岡コウノトリ森林組合への出資配当金が6,570円、土地貸付収入は、NTT西日本から電柱の使用料として3万7,620円、前年度繰越金は194万6,929円、預金利子808円、合わせまして歳入総額は199万7,574円となりました。

なお、決算書の一番最後、582ページ、583ページに財産に関する調書を添付いたしておりまますので、ご清覧いただければと思います。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 委員長（村岡 峰男） いいでしょうか、私から。
- 委員（西田 真） どうぞ。私がどうぞ言うのもあれですが。
- 委員長（村岡 峰男） いいですか。本会議で質問もしたんですが、分取造林の関係で、県からそれぞれ地権者に、その権利を賠償するという話が各地権者ごとに説明がされてるようなんですが、ここの場合はどうなるんでしょうか。
- どうぞ。

- 但東振興局地域振興課長（大岸 勝也） 説明会のほう、また委員さんとお聞きさせていただきましたが、今のところ、一旦、お返しするという形になるかとは思うんですけども、まだ先行きが、取りあえず一旦の説明ですので、今現在、委員会の中で、管理会の中でもしもそうなったときにはどうしようかという相談をさせていただいております。
- 委員長（村岡 峰男） そうなったら大変ですね。
- ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 委員長（村岡 峰男） 質疑を打ち切ります。
- 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。
- お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第87号議案は認定すべきものと決定しました。
- ここで委員会を暫時休憩します。

午後0時58分 委員会休憩

午後0時58分 分科会開会

- 分科会長（村岡 峰男） 分科会を開会します。
- 午前に引き続き、第80号議案、令和6年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
- 第80号議案中、当分科会に審査を分担されまし

たのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書などについてあります。

十分な質疑時間を確保するために、当局には新規事業や前年度から大きな変更のあった事業、及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず、人事課から全体の人事費を含めて説明をいただき、その後、組織順で課ごとに、所管に係る歳出、歳入、実質収支調書、財産調書等を続けて説明願います。

質疑は、説明が終わった後に、一括して行います。

それでは、順次、説明願います。

まず、人事課の岡部次長からお願ひします。

どうぞ。

- 人事課長（岡 亮吾） それでは、令和6年度一般会計に係る人件費の決算についてご説明をいたします。

説明につきましては、お配りしています令和6年度決算、人件費の状況、一般会計資料に基づきまして、特徴的なところをご説明いたします。

- 分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

- 人事課長（岡 亮吾） まず、職員給のうち基本給です。給料と扶養手当で構成されており、前年度と比較し1億1,225万8,000円の増額となっています。給料につきましては、例年の昇給、昇格のほか、人事院勧告に伴い、正規職員の平均改定率が3.0%、フルタイム会計年度任用職員の平均改定率が10.5%のベースアップ等の増加要因によりまして、トータルでは前年度比で4.03%の増となっております。

なお、給料につきましては、フルタイム会計年度任用職員の給料も含まれております。パートタイム会計年度任用職員については、報酬という形で支給を行っております。

次に、その他手当です。前年度と比較し9,606万5,000円の増額となっています。

主な増加要因につきましては、期末勤勉手当について、令和6年度の人事院勧告により、支給月数が

0. 10月分増加し、4. 60月分に改定されたことから、8, 583万5, 000円の増額となっています。また、時間外勤務手当は819万9, 000円の増額となっており、主な要因としましては、令和6年に実施されました衆議院議員選挙及び兵庫県知事選挙に係る業務などの特殊要因によるものとなっております。

次に、会計年度任用職員報酬です。パートタイム会計年度任用職員の報酬のほか諸手当を含んでいます。前年度との比較で3億5, 093万2, 000円の増額となっています。特に、令和6年度は人事院勧告に伴い、パートタイム会計年度任用職員も勤勉手当の支給対象となったため、勤勉手当が1億7, 673万4, 000円増加したことと、報酬月額については、行政職給料表の1級、2級を準用する運用を行っておりますので、報酬額が1億3, 625万6, 000円増加したことが主な要因となっております。

以上、職員給合計は、前年度の比較で5億5, 925万5, 000円の増額となっています。

次に、共済組合負担金です。市町村職員共済組合、学校共済組合への負担金を計上しております、前年度と比較して3, 416万2, 000円の増額となっています。

主な要因としましては、人事院勧告による給料月額、期末勤勉手当の増加に加え、特にパートタイム会計年度任用職員の報酬月額が大きく増加したことと勤勉手当が新設されたことに連動し、保険料が増加したことによるものとなっております。

次に、退職金です。退職手当組合への負担金で、前年度と比較して3, 359万3, 000円の増額となっています。

主な要因としましては、退職者数の増加及び特別負担金の対象となる退職者数が増加したことによるものとなっております。

災害補償費につきましては、地方公務員災害補償基金の負担金、消防団員の災害補償費で構成されており、前年度と比較して33万1, 000円の減額となっています。

その他につきましては、委員報酬や会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料等で構成されており、前年度との比較で2, 133万5, 000円の増額となっています。

増加要因としましては、主にパートタイム会計年度任用職員の報酬月額、期末勤勉手当の増額に伴う厚生年金保険料が増加したことや令和6年に農林業センサス調査が実施され、調査員報酬が増加したこと、こういったことによるものとなっております。

減少要因としましては、災害等による消防団員の出動実績が減少したことにより、手当が669万4, 000円減少したことが上げられます。

以上、一般職員等の合計は82億2, 737万3, 000円で、前年度と比較して6億4, 801万4, 000円の増額となっています。

その下の項目、議員委員等報酬につきましては、前年度と比較して480万4, 000円の減額となっています。

特別職給与につきましては、市長、副市長、教育長の給料手当となります。前年度と比較し911万9, 000円の減額となっています。これは、令和6年度決算から特別職の共済組合費が一般職と合算され、本欄への計上がされなくなったため減少したものとなっております。

事業費支弁人件費は前年度と比較し、2, 275万3, 000円の減額となっています。

以上、令和6年度の一般会計における人件費の総額は、86億8, 562万7, 000円で、前年度と比較して6億1, 133万8, 000円の増額となっています。

人件費の決算の説明につきましては、以上となります。

引き続きまして、人事課固有の歳入・歳出についてご説明をいたします。

決算書をご覧ください。歳出です。95ページをお開きください。

中ほどに記載のある人事給与費です。

人事給与費につきましては、職員の勤務や労務管理のほか、職員の人事及び給与に係るもので、前年

度と比較し 284万6,338円の増額となっております。

主な要因としましては、業務委託料に記載の就業管理システム改修業務、これが新規業務として 209万9,900円純増したことや、クラウド使用料の統合型人事情報システムが 109万8,900円増額したことによるものとなっております。

次に、同じく 95 ページから 97 ページに記載の職員研修事業費です。よろしいでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○人事課長（岡 亮吾） 職員研修事業費につきましては、職員人材育成基本方針に基づく職員の意識啓発、意欲や能力向上など、各種研修への参加に要した費用で、前年度と比較し 112万8,923円の増額となっております。

続きまして、同じく 97 ページ中段に記載の福利厚生事業費です。

福利厚生事業費につきましては、労働安全衛生法に基づく職場健診や福利厚生事業の実施に係るもので、前年度と比較し、93万586円の増額となっています。

主な要因としましては、業務委託料の職員健康診査業務、いわゆる職場健診の委託料となります、92万6,146円の増額となったことです。これは、定期健康診断の委託料の単価の増加によるものとなっております。

次に、109 ページ、下から 4 行目に記載のあるキャリアデザイン推進事業費です。

キャリアデザイン推進事業費につきましては、令和5年3月に策定したキャリアデザイン後期アクションプランに基づきまして、全ての職員が能力を発揮し、市民の暮らしを支えている姿の実現に向けて、職員の自律的なキャリア形成支援や働きやすい職場、風土の実現に向けた取組を進めているところです。前年度と比べ、77万7,967円の減額となっておりますが、主な要因としましては、業務委託料のうち、職員意識調査業務を人事給与費に変更したことや、職場環境改善支援事業が、前年度に比べ 27万1,700円減額となったということによ

るものとなっております。

次に、歳入です。主な項目についてご説明をいたします。69 ページをお開きください。

備考欄中段に記載の事務取扱手数料の団体生命共済事務取扱手数料、これにつきまして、団体扱いとなっている各種保険に係る取扱手数料となっております。

同じく 69 ページの下から 6 行目に記載の派遣職員給与費等負担金につきましては、北但行政事務組合など、5 団体に派遣をしています職員の給与等に係る負担金の受入れ分となっておりまして、前年度と比較し、782万9,030円の増額となっております。

主な要因としましては、前年度をもって、兵庫県立コウノトリの郷公園と兵庫県航空隊、この 2 つの団体の派遣が終了となりましたが、新たに兵庫県国保医療課と兵庫県消防学校へ派遣したことに伴い増額となっているものです。

次に、71 ページの上から 7 行目に記載のある受益者負担金のうち、職員駐車場が人事課所管分となります。

続きまして、73 ページをご覧ください。備考欄の下から 4 行目に記載のある保険料本人負担額のうち 1,063万3,834円が人事課関係分となっております。

これは、雇用保険料の支払いのため、毎月の給料から引き去りする個人掛金を受け入れるものとなっております。

次に、77 ページをご覧ください。上から 10 行目の事業助成金の項目となります、安全・安心のまちづくり事業助成金が、兵庫県市町職員互助会からの助成金となっております。

同じく中段の少し下に記載のある職員健康診査助成金につきましては、職員健康診断の受診者に対する市町村職員共済組合からの助成金となっております。令和6年度の歳入額は、前年度に比べ 17万7,526円減額をしております。減額要因としましては、市町村職員共済組合からの健診助成の対象者が減ったことによるものとなっております。

人事課の説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、総務課、大形課長、どうぞ。

○総務課長（大形 昌民） それでは、総務課が所管する事務事業の決算について、前年度と比較し、増減額が多いものを中心に説明いたします。

まず、歳出から説明いたします。決算書92ページ、93ページをご覧ください。

93ページ、右上の一般管理費です。一般管理費全体のうち、総務課分の決算額は3,815万8,401円です。ここでは主に、市広報等の文書発送、入札契約事務、法令関係事務等、行政事務の執行に必要な経費や地区集会施設の整備に係る補助金等を執行しています。

前年度と比較し、約500万円の増額となっています。これは、北近畿豊岡自動車道の豊岡出石インターチェンジ以北の着工で、岩井にあります旧豊岡清掃センターを解体することに伴い、保管物品を移転するための業務委託料と地区集会施設整備費補助金の増加が主な要因です。

次に、94ページ、95ページをご覧ください。95ページ、上から2事業目、区長会費です。

前年度と比較し、約330万円の増額となっています。これは、自治会活動保険等加入補助金が総務課へ所管替えとなったことに伴う増額が主な要因です。

次に、100ページ、101ページをご覧ください。目、財産管理費の101ページ右上、庁舎管理費です。

ここでは、本庁舎及び豊岡稽古堂の維持管理に必要な経費を執行しています。前年度と比較し、約3,580万円の減額となっています。

次に、増額となったものにつきましては、今年度実施しております本庁舎と稽古堂のLED化の実施設計費、約260万円を支出していますが、一方で、2024年度から庁舎の設備の保守点検等が括管理に移行したことにより、委託料が約3,400万円の減額となったことが主な要因です。

次に、104ページ、105ページをご覧ください。

い。105ページ右上の財産管理費です。

財産管理費全体のうち総務課分の決算額は1,232万5,092円です。2023年度まで、各施設所管課で執行しておりました建物共済分担金を、2024年度から総務課でまとめて執行するなどしたために増額となっています。

次に、170ページ、171ページをご覧ください。171ページ右側、下から3事業目、全国家計構造調査費です。

ここでは、本調査に係る事務費を、また、すぐ上の人事費では調査員の報酬をそれぞれ支出しています。

次に、172ページ、173ページをご覧ください。173ページ右側、真ん中の国勢調査費です。

2025年度の国勢調査実施に向けて、事前準備として、2024年度に調査区の設定を行った際の事務費を支出しています。

次に、歳入です。総務課が収入したものの中、新規以外は前年度と大きく変わりませんので、新規のものについて説明します。

52ページ、53ページをご覧ください。53ページ右側の真ん中辺り、国勢調査事務委託金、その3つ下、全国家計構造調査事務委託金ですが、先ほど歳出の際に説明いたしました国勢調査費及び全国家計構造調査費の財源として、兵庫県から収入したものです。

次に、80ページ、81ページをご覧ください。81ページ右側、真ん中辺り、上から3行目、庁舎整備事業債の本庁舎分ですが、先ほど歳出の際に説明いたしました本庁舎と稽古堂のLED化の実施設計の財源として、地方債を起債したものです。

総務課分の説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） では、続いて、地域づくり課、宮田課長、どうぞ。

○地域づくり課長（宮田 裕史） 私のほうからは、地域づくり課所管分の事業につきまして、新規事業並びに大きな変更点のあった事業につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、歳出からです。124、125ページをお

願いいたします。2つ目の枠になりますが、市民プラザ費です。右側行っていただきまして、まず、市民プラザ管理費です。こちらにつきましては、令和5年度と比較いたしまして、約1, 578万円の増額となっております。

こちらの要因といたしましては、中ほどの整備工事費をご覧いただきたいと思いますが、令和6年度は多目的ホール、ほっとステージですが、こちらの舞台照明に係る調光装置及び負荷設備並びに舞台機構に係る操作制御盤並びに幕の更新工事を行って、1, 432万8, 600円で行ったところです。また、庁用備品といたしまして、新しくプロジェクターでありますとかレンズなど、144万9, 008円を購入しているというところが増加要因となっております。

なお、本改修に当たりましては、後ほどご説明しますが、起債のほうで充当していただいております。

その下、市民プラザ事業費ですが、昨年度は、4本の委託事業を市民プラザで実施をしていただいております。

続いて、136ページをお願いいたします。下の枠の地域コミュニティ推進費をご覧ください。こちらのほう少し進んでいただきまして、139ページへお進みいただきたいと思いますが、中ほどにあります補助金、コミュニティ事業費となります。こちらにつきましては、高橋コミュニティセンター長寿命化工事に併せましてテーブルや椅子等を購入するために、補助金といたしまして240万円を高橋コミュニティ組織のほうへ交付させていただいております。

その下の交付金です。こちら29全ての地域コミュニティ組織に対しまして交付するコミュニティづくり交付金につきまして、最低賃金等の上昇等も踏まえまして、令和5年度と比較いたしまして、約420万円増の1億4, 107万7, 813円を交付しております。

次に、コミュニティ管理費になります。中ほど、維持管理委託料です。こちらにつきましては、日本管財への包括管理の導入などによりまして、令和5

年度と比較いたしまして、約364万2, 000円の減額となりまして、38万910円を執行しております。

その3行下、投資委託料になりますが、こちら高橋地区コミュニティセンターの長寿命化工事管理費として117万5, 900円、そして、中竹野地区コミュニティセンター整備に係ります設計並びに中竹野小学校解体工事管理費といたしまして、971万7, 400円、合わせまして、1, 089万3, 300円を執行させていただいております。

その2行下、業務委託料のコミュニティセンター管理業務ですが、令和5年度まで市が作業員を雇用して実施しておりました清掃業務などを、それぞれコミュニティ組織のほうで自分でやるとか、また業者へ委託するとか、そういういった融通が利くようにということで、コミュニティ組織のほうへそれぞれ委託させていただいたことによりまして、令和5年度と比較いたしまして、約219万8, 000円増額となりまして、951万1, 000円を執行しているところであります。

また、その下の宿日直業務になります。こちら日高の長寿命化工事が令和5年度で終わったこともありますので、通年の開館となりました。そのことで約165万7, 000円増額となり、351万7, 123円を執行させていただいております。

続きまして、141ページをご覧いただきたいと思います。こちら141ページでございます。上から4行目、補修工事費になりますが、昨年度は高橋地区コミュニティセンターの長寿命化工事に5, 185万1, 800円、そして、その下になりますが、解体工事費といたしまして、中竹野コミュニティセンター整備に向けました旧中竹野小学校の解体工事に8, 663万2, 700円を執行しています。それぞれ起債で充当しているところでございます。

続きまして、157ページをご覧いただきたいと思います。こちら6行目になりますが、地域おこし協力隊推進事業費となります。地域おこし協力隊につきましては、新規の隊員募集でありますとか全体的な支援につきましては地域づくり課で行います

が、配置した後につきましては、各担当課での予算執行になるということで、業務委託料のうち協力隊業務につきまして、全市的には39名の協力隊員を委嘱しておりましたが、そのうち14名が地域づくり課分ということで、決算額につきましては、そちらに記載しておりますうちの4, 319万8, 737円が、こちらが地域づくり課14名の協力隊の委託料となっております。

その下、少し下に行っていただきまして、U I ターン推進事業費になります。こちら、その中の一番下の業務委託料をご覧いただきたいと思います。引き続きまして、その続きで159ページをご覧いただきまして、こちらのほうの上から7行目、若者施策アドバイザー業務85万1, 000円です。こちら豊岡地域において実施します若者事業の実施に当たりまして、アドバイザー業務を委託して実施したところでございます。

現在は、稽古堂の前庭に移設しておりますので、ご覧いただいた方も多いかと思いますが、夜のにぎわいが少ないということで、「TOYOOKA 20」のイルミネーションを若者たちが企画・作成し、昨年度、アイティ東側の屋外広場への設置をさせていただいたり、また、そのほかにもおでんを囲む会の開催など、若い方々が集まり、企画し、交流する事業を実施したところでございます。そのほかにも会場借り上げ料のうち38万3, 000円、建物借り上げ料のうち24万円、機器借り上げ料の25万2, 000円など、先ほどのアドバイザー業務委託料と合わせまして324万円で、若者事業ということで執行させていただいているところでございます。

なお、本事業につきましては後ほどご説明いたしますが、地域総合整備財団より3分の2の補助金の交付を受けて実施したところでございます。

続きまして、歳入につきまして、主なものをご説明させていただきたいと思います。28ページをご覧いただきたいと思います。決算書28ページですが、一番上の枠、総務管理使用料になります。右側、29ページをご覧いただきたいと思います。こちら8行目に、コミュニティセンターの使用料が記載さ

れております。先ほども少し触れましたが、令和5年度に長寿命化工事のため使用できなかった日高コミュニティセンターの工事が終わったこともございまして、約87万円の増額、474万8, 180円のコミュニティセンターの使用料を受け入れております。

続きまして、71ページにお進みいただきたいと思います。こちら下から6行目になりますけれども、光熱水費使用者負担金のうち自動販売機設置者負担金になります。こちらのほう市民プラザに設置しております自動販売機の電気代につきまして、設置事業者に光熱水費負担金として支払っていただくものですが、請求が遅れたことによりまして振込が出納閉鎖に間に合わず、1万6, 726円が収入未済ということで、こちらの決算には反映されてないですが、収入未済となっております。この場をお借りいたしまして、議会の皆様にもおわびを申し上げたいなというふうに思っております。申し訳ございませんでした。以後、このようなことがないように、速やかな事務処理を行うように課内の職員にも注意を促しているところであります。重ねてになりますが、申し訳ございませんでした。

続きまして、75ページをご覧いただきたいと思います。こちら一番右の枠の下から15行目になりますが、補助金・交付金になります。こちら、次のページにまたがります77ページをご覧いただきたいと思います。2行目、地域再生マネージャー事業費補助金ということで、215万9, 000円上がっております。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたが、豊岡地域の若者事業に充当するということで、一般財団法人地域総合整備財団より助成をいただいております。215万9, 000円をいただいております。

その下、コミュニティ助成事業助成金240万円です。こちらにつきましても、先ほど申し上げた高橋コミュニティセンターの長寿命化に合わせての設備購入費用といたしまして、一般財団法人自治総合センターから定額補助としていただいているところでございます。

その下、事業助成金になります。1つ目の市民プラザ自主事業助成金253万2,000円です。こちらは、市民プラザで実施いたしました4本の事業のうち2本に対しまして、一般財団法人地域創造から助成金の交付を受けて実施したところでございます。

続きまして、80ページをご覧いただきたいと思います。上から4つ目の総務債になります。こちらは右側81ページの枠の中ほどでございますが、市民プラザ整備事業債として1,420万円、コミュニティ整備事業債1億4,930万円、こちらにつきましては、竹野、高橋コミュニティセンターの長寿命化工事と旧中竹野小学校の解体工事費にそれぞれ起債として充てさせていただいております。

地域づくり課からの説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課、原田課長、どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） 私からは、令和6年度の多様性推進・ジェンダーギャップ対策課が所管する事業の決算について、主なものを説明いたします。

まずは、歳出から説明いたします。決算書140ページから141ページをご覧ください。初めに、人件費、多文化共生推進事業費について説明いたします。市では、現在、1,260人の外国籍の方が住んでおられ、多文化共生推進プランに基づいて、様々な事業を実施しています。人件費、相談員67万8,150円については、外国人相談窓口で多言語相談員が通訳業務などに従事しているものです。

続いて、多文化共生推進事業費の主な内容ですが、多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会によるプランのモニタリングをはじめ、市民や窓口職員、保健師、保育士などを対象とした様々な研修などの開催、外国人市民の交流事業の実施、外国人支援団体による日本語教室の運営業務に対する支援などに係る経費になります。

主な費目として、報償金22万4,474円は、先ほどの委員会のアドバイザーと委員への謝礼、外国にルーツを持つ子供への支援のための研修、職員

向けのやさしい日本語講座の講師への謝礼などです。

次に、業務委託料43万8,500円の内訳については、多文化交流サロン開催に関する委託料30万円、こちらは対前年比で20万円の減額となっております。そして、新規事業としまして、転入者のための初級日本語教室の開催委託料12万8,300円です。

負担金の多文化共生推進調査研究事業費負担金51万3,084円につきましては、新規の取組としまして、令和6年度から7年度にかけて、神戸大学と共同で実施している調査研究の負担金です。令和6年度は事業所調査、外国人市民調査、日本人市民調査の調査項目設計などを行いました。

補助金の在住外国人コミュニケーション支援事業費580万円については、外国人支援団体2団体、豊岡市国際交流協会、にほんご豊岡あいうえおが開催している日本語教室の開設・運営業務に対して補助金を交付したもので、昨年度は2,100回以上の日本語教室が開催され、日本語の学習に加え、ごみの出し方や災害のことなど、生活に関するこだわりについても教えていただいているところです。

続きまして、市内の事業所向けのワークイノベーション推進事業費の主な内容です。子育て中の従業員及び管理職、女性マネジメント層向けなどターゲット別のセミナーの開催をはじめ、事業員意識調査、ワークイノベーション表彰制度、あんしんカンパニー2024の実施などです。

主な費目では、報償金52万6,600円は、表彰制度の審査をしていただきました社会保険労務士、税理士、中小企業診断士4人と学識経験者1人の謝金、また、キャリア相談の面談への謝金などです。

続きまして、143ページをご覧ください。業務委託料426万2,500円の内訳は、女性マネジメント層向けセミナー2回、子育て中の従業員及び管理職向けセミナーを1回開催した経費が107万2,500円、推進会議でのセミナーの開催経費が22万円、ワークイノベーション推進事業のアド

バイザーの年間契約委託料が132万円、従業員意識調査が10社で165万円となっております。

次に、町全体を対象としたジェンダーギャップ解消推進事業費の主な内容です。市民委員による戦略のモニタリングをはじめ、地域や家庭を対象とした啓発事業や女性向けの豊岡みらいチャレンジ塾開催事業、そして、新規事業としましては、ジェンダーなど多様性をテーマにしたオリジナル絵本完成発表会の開催、地域向け意識啓発動画の作成、ジェンダーギャップ解消に関する調査研究などに係る経費となります。

主な費目として、報償金181万2,000円では、ジェンダー平等推進アドバイザーと地域啓発推進アドバイザーの謝金110万円、また、新規では、絵本完成発表会の出演者などの謝礼が50万1,000円、検討委員会委員の謝礼が11万5,200円などです。

次に、業務委託料107万円の内訳ですが、新規のジェンダーギャップ解消に関する調査業務委託料77万円と新規の地域向けPR、映像と制作業務委託料30万円です。調査は令和6年度から7年度にかけて実施するもので、昨年度は市民意識調査、事業所調査に係る調査項目設計などを行いました。

事業委託料234万3,000円は、20人の受講生が参加し、5回シリーズで開催した豊岡みらいチャレンジ塾2024開催に関する委託料となります。

続きまして、子育て中の女性の就労促進事業費の主な内容です。女性デジタルマーケティング人材育成と女性起業家の育成、WACCUTOYOOKA内のみらい応援Roomにおける女性の就労支援などに係る経費です。

主な費目として、報償金160万930円は、子育て女性向けの起業相談実施に伴うアドバイザー謝金などです。

業務委託料300万3,000円は、デジタルマーケティング人材育成関連のオンライン式と対面式の授業、復習会、市内事業所などへのインターンシップなどの委託料となります。

続きまして、159ページをご覧ください。中ほどの多様性推進事業費は、新規事業となります。これまで実施してきましたジェンダーギャップの解消、男女共同参画の推進、多文化共生の推進などに加え、性的マイノリティーなど新たな人権課題の研究を行い、多様性推進に関する事業を総合的に推進するための多様性推進方針の策定に関する経費などです。

報償費46万3,125円の内訳は、多様性推進アドバイザーの謝金、講師謝金などになります。

続きまして、ジェンダーギャップ解消推進事業費の繰越明許分となります。ジェンダーなど多様性をテーマにしたオリジナル絵本「みらいへのつばさをひろげて」の印刷製本に関する経費です。入札不調となりまして、繰越しとなったものです。300冊を印刷し、市内の幼稚園、こども園、保育園、小・中学校、図書館、子育てセンターなどに配布をし、保育、教育などに活用していただいております。

続きまして、355ページをご覧ください。一番下の欄、人権教育推進事業費についてです。次の357ページをお願いします。主な費目としまして、補助金289万円は、豊岡市人権教育推進協議会に交付し、6つの支部の地域に根差した事業と全市的な事業を実施いたしました。あらゆる人権問題の解消を図るために様々なテーマを取り上げ、各種団体と連携を深めながら研修会など人権教育啓発に取り組んでおります。

続きまして、歳入について説明いたします。36ページから37ページをご覧ください。上から9行目の総務費国庫補助金の地域女性活躍推進交付金336万3,000円は、歳出の子育て中の女性の就労促進事業の女性デジタルマーケティング人材育成事業、女性の起業家育成事業、合わせて450万562円に対する交付金で、補助率は4分の3となっております。

続きまして、41ページをご覧ください。中ほどのデジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプのうち725万1,000円は、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課が所管する多文化共

生推進事業費、ジェンダーギャップ解消推進事業費などの6つの事業費に対して交付されたものです。

続きまして、59ページをご覧ください。総務費寄附金の企業版ふるさと応援寄附金のうち540万円が多様性推進・ジェンダーギャップ対策課関連で、4つの企業からいただきました応援寄附金となります。

続きまして、63ページをご覧ください。繰入金の上から6つ目の枠、地域振興基金繰入金のうち100万円が、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課が所管する子育て中の女性の就労促進事業分となります。

最後になります。75ページの一番下をご覧ください。雑入の補助金・交付金のうち市町日本語教育体制づくり事業費補助金343万9,000円は、文部科学省の間接補助として兵庫県から交付されているもので、多文化共生推進事業費のうち日本語教室の実施に係る補助金と会計年度任用職員の人物費に対して交付されたものです。

多様性推進・ジェンダーギャップ対策課からの説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） それでは、続いて、城崎振興局地域振興課、木村課長。

○城崎振興局地域振興課長（木村 弥江） それでは、主なものについて歳出からご説明いたします。決算書105ページをご覧ください。財産管理費の備考欄、中ほどより下側です。業務委託料の中の4行目、物件調査業務273万9,000円ですが、こちらが城崎振興局地域振興課部分となります。県の無電柱化推進計画事業により、消防車庫を移転するため物件調査業務を委託したものでございます。

なお、これに関する実施設計に伴う費用等は、危機管理課で予算計上されたものでございます。

次に、107ページをご覧ください。

○分科会長（村岡 峰男） ちょっと待って。

すみません、どうぞ。

○城崎振興局地域振興課長（木村 弥江） 次に、107ページをご覧ください。上の枠の下から3行目、公共施設包括管理事業費の中の修繕料380万2,

228円のうち1万6,500円が城崎庁舎印刷機の修繕料に係るものでございます。

次に、125ページをご覧ください。城崎振興局費の庁舎管理費、備考欄の下段の枠になります。庁舎管理費ですが、前年度比で約158万円の減となっております。この主な要因は、先ほど総務課の説明にもありましたように、2024年度から包括管理の導入に伴いまして、委託料のうち保守点検委託料と維持管理委託料が資産活用課に一括計上されたことによるものでございます。

次に、127ページをご覧ください。備考欄の上から2行目の整備工事費、その中の城崎庁舎分1,160万600円ですが、施設の複合化により、城崎庁舎に豊岡市商工会城崎支部及び豊岡市社会福祉協議会城崎支所が移転することに伴いまして、庁舎の集会室の改修工事を行ったものでございます。そのほかは前年度から大きな変動はございません。

その下の自動車管理費ですが、振興局管理の公用車5台の管理費でございます。

続いて、歳入について説明いたします。73ページをご覧ください。中段辺り、上から26行目になります。光熱水費等使用者負担金のうち城崎庁舎とございます。こちらの3万1,666円が、先ほど歳出でも説明いたしました豊岡市商工会城崎支部が2025年1月に城崎庁舎移転後に使用された電気料金などの使用者負担金でございます。

次に、79ページをご覧ください。備考欄の上から4行目、移転補償金の中の消防団車庫とございます。この中の571万8,000円のうち273万9,000円が、先ほど歳出で説明しました消防団車庫の物件調査業務の補償費でございます。

また、同じく備考欄の下から16行目、返納金の中の修繕返還金17万8,200円ですが、こちらは、2022年度に執行したとされておりました城崎庁舎の雨どい清掃業務において、未施工であったにもかかわらず代金を支払った分について返納いたしたものでございます。

城崎振興局からの説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、竹野振

興局地域振興課、小林課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（小林 昌弘） 一般会計決算書105ページをご覧ください。中段やや下、財産管理費の投資委託料の設計監理369万500円と、その下、調査368万9,500円は、老朽化した旧竹野老人福祉センター解体工事に係る実施設計及び工事監理、それから、工事に伴い周辺住居等への影響を調査するための家屋調査業務となっております。

また、同じページの一番下、旧竹野老人福祉センター6,261万7,500円は、同センターの解体工事費となっております。

次に、127ページをご覧ください。中段辺り、竹野振興局費の庁舎管理費ですが、通常の維持管理費のほかに、昨年度は庁舎照明設備のLED化工事を行い、実施設計業務として533万5,000円と工事費2,947万6,700円を支出しております。

なお、他の庁舎管理費としては、修繕費や庁舎保守点検業務費等が包括管理となった以外は、ほぼ例年同様となっております。

次に、同じページ、下から5行目、自動車管理費につきましては、地域振興課管理の公用車5台の管理費となっております。

続いて、歳入について、主なもののみ説明させていただきます。まず、63ページをお願いします。中段やや下、公共施設整備基金繰入金1億146万4,130円のうち6,999万7,400円は、旧竹野老人福祉センター解体工事に伴う基金繰入金となっております。

続いて、81ページをご覧ください。中段辺り、庁舎整備事業債の竹野庁舎3,290万円については、庁舎のLED化改修に伴うものとなっております。

竹野振興局からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、日高振興局地域振興課、吉田課長、どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） まず、歳出について説明します。129ページをご覧くださ

い。備考欄中段の庁舎管理費の保守点検委託料159万5,000円は、日高庁舎の非常用発電設備の6年ごとの定期点検と併せて、劣化した塗装の再塗装を行ったものです。

その4行下の投資委託料1,364万8,800円は、今年度改修工事を実施しておりますが、日高庁舎改修工事の設計業務の委託料です。

その8行下の自動車管理費は、リース車6台を含む日高振興局管理の公用車10台分の管理費です。

次に、歳入について説明します。71ページをご覧ください。下から3行目、日高庁舎の光熱水費等使用者負担金163万8,598円は、日高庁舎に入居している豊岡市商工会をはじめとする団体の電気料金などの使用者負担金です。

続いて、81ページをご覧ください。中段の市債の枠、総務債の総務管理債の上から5行目、庁舎整備事業債の日高庁舎1,220万円が、先ほど歳出で説明いたしました日高庁舎改修工事の設計業務に係るものとなっております。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、出石振興局地域振興課、三宅課長、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） それでは、歳出から主な事業費について備考欄にて説明させていただきます。決算書131ページをご覧ください。中段の枠の庁舎管理費ですが、総額1,152万5,218円の支出です。前年と比較し、約350万円の減額となっています。

その主な理由は、先ほどまで各振興局から説明がありましたとおり、包括管理制度により建物修繕と保守点検委託を本庁資産活用課で所管することとしたことによるものです。

次に、155ページをご覧ください。上から2つの事業の出石永楽館歌舞伎開催事業費です。片岡愛之助さんらに出演いただき、11月4日から11日までの8日間、全15回の公演を行いました。支出総額は9,002万8,170円で、このうち松竹株式会社への歌舞伎公演事業委託料は、事業中ほどの事業委託料の歌舞伎公演事業のとおり、6,0

50万円の支出となりました。前年度は5日間、9回公演と期間が短かったため、前年度と比較すると、支出総額で約1,880万円の増額、歌舞伎公演事業委託料は990万円の増額となっています。

次に、359ページをご覧ください。中ほどの伝統的建造物群保存地区保存事業費です。支出総額は2,284万1,760円で、約250万円の減額となりました。

主な理由といたしましては、補助金の欄、2024年度は、3件の伝統的建造物の保存修理事業に対し2,168万3,000円を支出しましたが、2023年度の3件の修理事業補助金の合計支出と比較し、約232万円の減額となったためです。

次に、歳入についてご説明いたします。戻って40ページ、41ページをご覧いただけますでしょうか。左ページ一番上、8、教育費国庫補助金の中の右ページ備考欄、一番下の枠の重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金1,089万6,000円は、先ほど説明いたしました保存修理事業3件分に係る国庫補助金です。補助率は2分の1です。

続いて、51ページをご覧ください。備考欄下から3つ目の枠、教育費県補助金の中の重要伝統的建造物群保存地区の保存修理費補助金544万8,000円は、県補助金です。補助率は4分の1です。

次に、59ページをご覧ください。下から8つ目の枠、企業版ふるさと応援寄附金の1,420万円のうち100万円は、永楽館歌舞伎開催事業に使途を指定された1社からの寄附です。

次に、63ページをご覧ください。真ん中辺りの枠、地域振興基金繰入金のうち1,600万円分を出石永楽館歌舞伎開催事業費へ充当しております。

次に、77ページをご覧ください。上から10行目、事業助成金の中、その2行下に永楽館自主事業助成金300万円は、永楽館歌舞伎公演に対する日本芸術文化振興会からの助成金です。

また、同じページ、下から11行目、市民開館等入場料の永楽館6,488万6,000円は、永楽館歌舞伎開催事業費の入場料です。前年度から公演数が3日間、6回増えたため、前年度と比較すると

約2,500万円の増額となりました。

歳入、以上です。

続きまして、財産調書についてご説明いたします。566ページをご覧ください。一番下の枠の下から4行目、出石歴史文化交流館79.44平方メートルの減少につきましては、豊岡市立集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正により廃止としたため、行政財産から普通財産にしたことによる全部の床面積の減であります。

続いて、572ページをご覧ください。下から8行目の9、出石歴史文化交流館の79.44平方メートルの増については、先ほどの行政財産からの移動に係るものであり、その下の79.44平方メートルの件については、当該建物を地元団体に無償譲与したことから面積の減となっております。

出石振興局からの説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、但東振興局地域振興課、大岸課長、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大岸 勝也） まずは、歳出からご説明させていただきます。131ページをお開きください。庁舎管理費として1,135万5,828円となっております。

主なものとしては、光熱水費が436万円、合宿日直業務の委託料が465万円ほどとなっております。

少し飛びます。次に、355ページをお開きください。一番上、1行目です。東井義雄の心を伝える推進事業費です。東井先生の心を伝える取組に対し、25万円の補助金を支出いたしております。事業内容としましては、講演会、研究会、それから読書会を年5回などが実施されております。

次に、371ページをお開きください。下から12行目、日本モンゴル民族博物館管理費です。昨年度より地域振興課地域振興係から総務係の管理施設となっております。

例年と大きく変わった点は、373ページの上から3行目、地域のあり方検討業務110万円です。但東地域におけるモンゴル博物館の在り方について、2024年度、25年度の2か年で検討を行つ

ております。現在、検討内容をまとめる作業に入っています。

次に、375ページをお開きください。中段からやや下です。日本モンゴル民族博物館事業費です。企画展といたしまして、昨年は4回の企画展を開催いたしました。展示制作及び企画展示に実施しております講演会、展示説明会などの経費として、292万8,124円の支出をいたしております。

続きまして、歳入です。29ページをお開きください。上から4行目、行政財産目的外使用料です。2,468万1,060円のうち10万5,270円が但東振興局分となります。

主なものとしましては、電柱、それから通信架線の専用料及び自動販売機の設置となっております。

次に、31ページをお開きください。日本モンゴル民族博覧館入館料です。モンゴル博物館の入館料収入として189万1,015円収入がございました。

次に、62ページです。中段よりやや上、東井義雄遺徳顕彰基金繰入金です。東井義雄記念館の運営費として、一般会計に50万7,000円を繰り入れいたしております。

以上で説明は終わりです。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、会計課、西村課長。

○会計課長（西村 嘉通） それでは、会計課の関係分につきましてご説明いたします。初めに歳出で、ページ番号は98、99ページご覧ください。一番下の会計管理費のところです。これは、会計課の通常事務に係る事務的経費で、市の収入、支払いの処理に係る金融機関等への手数料、事務処理に使用するシステムに係る経費などが主なものです。前年度は、システム機器更新に係る支出があったこともあります。決算額全体では、前年度に比べ約300万円の減となっております。

一方、増えたところでいいますと、主なものとしましては、99ページ、備考欄一番下の手数料1,327万103円のうち、市からの支払いに係る金融機関への振込手数料が305万4,000円で、

これは、昨年の10月から全国的な動きとして、公金の振込手数料が有料化されたことにより新たに発生したものです。

また、これに関連して、財務会計システムに機能追加を行っており、その経費が187万円などです。

次に、ページ番号103ページ、ご覧ください。備考欄でございます。財産管理費の内訳になります。上から2行目、基金管理のところです。決算額全体は21億3,041万1,845円ですが、このうち会計課の関係分は、内訳の項目の中で何々基金積立金（利子）としているものです。これらは、基金運用に伴う利子収入を各基金に積み立てた積立金で、全部で14項目、利子のみの合計金額は、決算書には記載はございませんが、金額は2,943万7,929円です。前年度に比べまして、約1,200万円の増となっております。歳出は以上です。

次に、歳入についてご説明いたします。戻っていただき、ページ番号54、55ページをご覧ください。一番下の基金運用利子のところです。歳出で説明いたしました基金の運用による利子収入で、決算額合計は3,148万2,696円、前年度と比較して、約1,270万円の増となっております。これは、預金利率の上昇などによるものです。

次のページにかけて内訳がございます。各基金への金額の配分は、運用利子の総額を各基金の残高で按分したものです。なお、一部の基金除き、利子は基金に積み立てるため、先に歳出でご説明いたしました積立金と項目、金額が対応しております。主なものは以上です。

説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） それでは、続いて、選管監査事務局、中奥局長。

○選管監査事務局長（中奥 実） 令和6年度は、衆議院選挙、兵庫県知事選挙が執行され、また、年度末から豊岡市長選挙及び豊岡市議会議員補欠選挙の準備を行いましたので、これらにかかった経費についてご説明いたします。なお、監査事務も含め経常的な事務経費については、例年と大きな違いはありませんので、割愛させていただきます。

それでは、決算書167ページをご覧ください。中段、衆議院議員選挙費です。これは、令和6年10月27日に執行いたしました第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に要した経費です。人件費のうち会計年度任用職員報酬は、この選挙のために雇い入れた職員の報酬です。その下、非常勤職員報酬は、期日前を含む投票管理者、投票立会人及び開票立会人等への報酬です。その8行下、消耗品は、主に選挙用ポスターの掲示板、その2行下、食料費は、投票管理者や立会人などの賄いとしての弁当代。その2行下、通信運搬費は、主に投票場入場券の郵送に係る経費です。その5行下の業務委託料の主なものについては入場整理券作成業務の委託経費となっております。衆議院議員選挙費に要した経費は、人件費を含め4,645万8,895円となります。

次に、169ページをご覧ください。兵庫県知事選挙費です。これは、令和6年11月17日に執行いたしました兵庫県知事選挙に要した経費です。

説明としましては、先ほどの衆議院議員選挙費と支出科目や内容はほぼ同様で、若干金額が異なるといった内容となります。兵庫県知事選挙に要した事務的な経費に人件費を含め、総額4,980万6,635円となりました。

次に、ページの最下段、市長選挙及び市議会議員補欠選挙費ですが、これは、本年4月27日に執行いたしました豊岡市長選挙及び豊岡市議会議員補欠選挙について、令和6年度に準備のために要した経費となります。

人件費として、会計年度任用職員に係る報酬及び諸手当の経費、また、選挙啓発用の消耗品費等を執行し、総額で159万8,916円となりました。歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入です。53ページをご覧ください。上から7枚目、選挙費委託金です。総額として9,645万5,037円が兵庫県からの交付金となります。内訳は、在外選挙人名簿の登録事務費として4,047円、兵庫県知事選挙事務委託金として4,990万25円、衆議院議員選挙事務委託金

として4,655万965円となっております。

選管監査事務局の説明は以上となります。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は終わりました。ここで分科会を暫時休憩します。再開は2時20分。

午後2時08分休憩

午後2時18分再開

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、おそろいですので、分科会を再開します。既に説明を終えておりますので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（石田 清） 多分、地域づくり課で説明があつたと思うんですけども、157ページ、その下のほうの起業支援事業費413万8,000円、これ地域づくりの担当でよろしいですか。

まずは、何件あって、1件どれぐらいの限度で補助が出となるのか。もしそういう種類も分かればお教えていただきたいなど。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○地域づくり課長（宮田 裕史） 失礼いたします。こちら157ページにございます地域おこし協力隊の起業支援事業費の補助金でございますが、こちら、地域おこし協力隊の方が任期が終わったときに、起業されるときに定額で補助させていただくもので、1件当たり200万円上限といたしております、昨年度、3件ございまして、合わせて413万8,000円を執行させていただいてるところでございます。以上です。

○委員（石田 清） 定額で1件何ぼでしたか、すみません。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○地域づくり課長（宮田 裕史） すみませんでした。こちら定額で、上限を200万円といたしております、定額ということで10分の10、人によっては200万円満額使われてということになりますし、人によっては50万円使うんしたら50万円ということで、合わせて3件、413万8,000

円ということで執行させていただいております。以上です。

○委員（石田 清） 地域おこし協力隊で、こちらの中で、経営という面からでも何年かかけて研修されてる方もあるとは思うんですけども、補助金として出すだけで経営のほうはどうサポートされていくのかという話、あるいは、資金の調達の仕方でも、いろんな考え方が出てくると思いますので、その辺が含まれた予算と決算になつとるのかどうか、ちょっと教えていただきたい。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○地域づくり課長（宮田 裕史） ありがとうございます。

こちらにつきまして、私どもも審査に当たりましても、補助して後は知りませんというわけにもいきませんし、ただ、審査に当たりまして、私ども市の公務員では、なかなか事業の成り立ちという部分で本当に採算性があるのかどうかっていう部分は十分分からぬといふこともございますので、審査員といたしまして、金融機関の方お一人、そして、あと、中間支援組織地域ちいきでのほうからも来ていただきながら、審査をわたっていただいております。また、その審査に当たりましても、起業後につきましても、ちいきでのありますとか、I P P O T O Y O O K Aさんなどのサポートもいただきながら、また、基本、金融機関からの融資も受けでおられますので、そちらの融資先からの指導もいただきながら、ぜひ豊岡での事業を成功していくような形で、なかなか行政側かの支援では、十分な視点がない上ではありますが、そういういた周囲の皆さんの専門的知見を持っておられる周囲の方々の支援を重層的に加えながら、起業が成功していくということで見守させていただいているというのが現状でございます。以上です。

○委員（石田 清） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにどうですか。
どうぞ。

○委員（西田 真） 何点か確認をさせてください。

まず、人事のほうですけど、95ページ、97ページの関係で、職員の研修の分です。去年、研修された人数ですね。そして、いろんな段階の研修はあると思うんですけど、その研修を受けられた方のスキルアップみたいな感じはどのように受け止められるとかどうかいうのをまず教えていただきたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。
どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） 研修につきましてですが、様々な研修があるのですが、主なものでよろしいでしょうか。

○委員（西田 真） はい。

○人事課長（岡 亮吾） 例えばですが、兵庫県が実施しています県の自治研修所につきましては、38名参加をしております。その前が35名ですので、若干増えたような状態になっておりますし、県の市町村振興協会が実施していますパソコン研修ですか、そういったことは28名参加をしてまして、前年より1名増になっておるという形になっております。あと、全国市町村国際文化研修所、JIA Mですけど、それに関しては21名。その前が10名でしたので、ここについては倍増えたというようなところになっております。主だったところはそういったところです。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 県のやつを2つあって、市のやつのね、市町村のやつをお聞きしたんですけど、昨年より増えたという感じなんんですけど、その研修の成果みたいのは短期間では分からぬと思うんですけど、どんな感じで受け止められていますか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） それぞれ復命という形で上がってはきてるんですが、その後、それがどう成熟したのかっていうところは、申し訳ないです、こちら人事のほうではそこまではちょっと把握はしていないという状況です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） いろんな階層で研修されるのは当然いいことだと思いますし、その人のスキルアップにもなるんで、人事課が最後、最後いいますんか、その成果が各課でしか分からぬと思いますけど、人事課でスキルアップやなんか、それは総務のほうになるんですかね、どうなんですね、そのスキルアップできとるかどうかいう確認ですけどね。各課から研修を受けられた人から、各課長あたりから情報が上がってきませんか、総務かどつか分かりませんけど。ただ、研修を受けさせるだけでは意味がないと私は思つるんですし、本人のスキルアップがどのようにスキルアップしとるかっちゅうのも後のことをちょっと把握せんと、ちょっとその辺も研修を受けさせるだけでは意味がないかなと思っておりますけど、どうでしょう。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） 今現在に関しては、詳細な成熟度がどうなったとか、研修受けた後のフォローアップっていうここまでできてませんので、その辺りも当然、議員がおっしゃるように、こちらのほうでもフォローといいますか、確認という意味では、やはりせっかく研修を受けていただきますので、その結果についても把握できる、ちょっと検討をさせてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） そう接しなければならないと私は思うんです。いろんな研修を受けたい人があつても、研修は当然受けてもらつたらよろしいんですけど、本人のスキルアップになつとるかどうかっちゅうのを各課が、課長あたりが把握して、人事課に上げるんか総務課に上げるか分かりませんけど、この研修は成果があつたとか、あんまり成果がなかつたかなと、そういう全体的な把握はすべきだと思いますんで、今後そういうふうにしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） 当然、所属長のほうにも、人事のほうからも声をかけながら、その後の状況だとかいうことでフォローアップはしていきたいと

いうふうに思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ゼひよろしくお願ひします。

それから、地域づくりのほうなんんですけど、収入未済の件でちょっとお話があつたんですけど、ちょっと詳しく教えていただけませんか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○地域づくり課長（宮田 裕史） こちらにつきましては、市民プラザのほうに自動販売機を設置してございます。こちらの自動販売機につきましては、目的外使用料ということで年間、その場所代ということで使用料はいただくのと併せまして、その自動販売機が1年間なりに使つた電気代というものを設置者に対して請求をさせていただくということで、本来であれば、3月末の時点をもちましてメーター等を確認しまして、その使用メーターに応じました電気代を請求して、納入期間内に納めていただくというものでございますが、こちらにつきまして、例年でしたら4月下旬ぐらいに納付書をお送りすれば、出納返済に十分間に合つたということなんですが、今年度につきましては、その設置業者のほうの但馬にある事業所のほうにお送りしたんですが、さらにその決済のほうがそちらの会社の本社、東京のほうに回送されたということで、5月末の出納閉鎖に間に合わなかつたということで、5月末のこの決算書の時点では反映できてないということでございます。

こちらにつきましては、もう3月末でメーターを確認しましたら請求額も確定しまして、納付書をすぐに送れることですので、今後につきましては、速やかな事務を行うように確認をしたところです。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ゼひそのように、収入未済がないようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、ジェンダーギャップのほうでちょっとお聞きするんですけど、外国籍が今1,260人ということで、毎年増えていとると思うんですけど、多言語とかその辺の、もう一生懸命されると思い

ますけど、相談員って今何人おられるんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） 相談員は、今、2名です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） この2名で対応はできていますか。

○分科会長（村岡 峰男） 答弁お願いします。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） 2名と、係の職員も一緒に対応しておりますので、今のところ大丈夫といいますか、多くは支援団体のほうにも直接ご相談に行かれる方もありますので、連携を取りながら対応してまいりたいと考えております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） そしたら、相談員さんが2名と、ほんで、当局のほうで何人かが対応しとるということでおよろしいんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） そのとおりです。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 外国籍、今、1,260人ですけど、どれぐらいの率いいますか、人数が増えていってますかね。外国籍の人数の増加なんですかね、どういう状況でしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） 人数ですけれども、昨年に比べましても60人ぐらいぐっと増えてきておりますので、かなりのスピードでは増えてきていると思います。10年前に比べると、2倍ぐらいに増えております。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） 外国籍もいろんな国の方がおられると思いますので、日本語教室とか国際交流協会とも連携取りながら、特に、日本語を勉強して来られる方もありますし、全然勉強せずに来られる方もおられると聞いてますんで、日本語教室とか国際交流協会とも連携しながら、来られて、日本に来て、

あまりよくなかったとかそういう印象はないよう に、日本はとってもいい国だということも行政もある程度教室も、国際交流協会も連携しながらやっていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） ご指摘ありがとうございます。連携を深めながら、よりよい支援などできるように対策していくたいと思います。

○委員（西田 真） ぜひよろしくお願ひします。

それから、もう1点、アンケート調査77万とか P R 映像30万ということでお聞きしましたけど、このアンケート、どんなアンケートをされるとかお聞きしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） こちらは、ジェンダーギャップの関係でよろしいでしょうか。

○委員（西田 真） はい。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） まず、動画の制作になりますけれども、地域向けの動画になっておりまして、各コミュニティ組織などが先進的な取組をされている人たちの声を聞きたいというふうなことがありましたので、地域コミュニティで活用されているような方のお声をいただきながら作成をしております。

○委員（西田 真） アンケートは。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） アンケートのほうは、そうですね、市民に 対象にした意識調査と、あと、事業所を対象にした 調査を行っております。今現在ですけれども、市民 向けには4,000件お送りしているところです。 事業所調査につきましては、商工会議所や商工会などにもご協力をいただきながら、2,700件弱ぐ らいですか、お送りしているようなところです。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） いろんな意見を集めて集約して、それを反映すべきだと思いますんで、その辺はよりよくなるようにやっていただきたいと思ひ

ますので、ぜひよろしくお願ひしますので、どうで
しょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀
代美） ありがとうございます。

ちょうどジェンダーギャップ解消戦略が、202
5年度で前期が終了するということになります。今
いろいろな意識調査、そしてインタビューなども行
っているんですけれども、それらの結果を踏まえな
がら、また後期計画を策定してまいりたいと考えて
おります。ありがとうございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ぜひよろしくお願ひします。
委員長、以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにございませんか。
訂正、はい。

○地域づくり課長（宮田 裕史） 1点訂正をお願い
させていただきたいと思います。157ページ、先
ほど、石田委員からご質問いただきました地域おこ
し協力隊の起業支援の補助金の関係です。こちら補
助金額200万円、定額でというお話をさせていた
だきましたが、こちら200万円の2分の1という
ことですので、400万円の事業費に対して200
万円まで出せるという補助制度です。おわびして訂
正させていただきたいと思います。よろしくお願ひ
いたします。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（石田 清） はい。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにありませんか。
それでは、質疑を打ち切りたいと思います。

以上をもちまして、分科会審査の午後の部を終了
したいと思いますが、ここで委員の皆さん、当局職
員の皆さんから何かありましたらご発言願います。
特にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（村岡 峰男） ないようですので、あし
たは、各委員会審査は午前9時30分から当委員会
室で行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、当局の皆さんには退席いただいて結構で

す。ご苦労さまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

○副分科会長（芹澤 正志） それでは、休憩前に引
き続き、分科会を再開します。

協議事項の審査についてです。第80号議案の審
査につきましては、先ほど質疑まで終えましたので、
賛否の確認をいたします。

なお、分科会長が発言されますので、代わりに副
分科会長であります私が発言が終わるまで分科会
長の職務を行いますので、ご了承願います。

本案について賛成となる方は挙手をお願いしま
す。

[賛成者挙手]

○副分科会長（芹澤 正志） 挙手がない方、村岡委
員が挙手がなかったので、賛成としない理由をお願
いいたします。

○委員（村岡 峰男） 本日の審査では、特別私も発
言をしませんでしたし、なかつたんですが、毎回の
ことなんですが、歳入における市民税の超過課
税については、毎回回収を求めています。特に、超
過課税の中で固定資産税や法人市民税については
言及もあまりしてませんけども、とりわけ個人市民
税の超過課税については見直しを求めるところに
見直しがされないということもありまして、これにつ
いては認定し難いということで思っております。また、
予算決算委員会ではしっかりと討論をしていき
ますが、理由は以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） それでは、以上、本日
予定しております議案に対する審査を終了いたし
ます。

ここで分科会を暫時休憩します。

午後2時38分 分科会休憩

午後2時38分 委員会閉会

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開し
ます。

これより3番、協議事項、意見要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時38分休憩

午後2時39分再開

○委員長（村岡 峰男） 委員会を再開します。

それでは、特に、意見・要望についてはないようですので、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。したがって、意見も何にもないんだな。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここで委員会を暫時休憩します。

午後2時39分 委員会休憩

午後2時39分 分科会開会

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を再開します。

これより3番、協議事項、意見・要望のまとめについて、分科会意見、要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告するべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時40分休憩

午後2時40分再開

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を再開します。

特に要望・意見はないということですので、分科会長意見には特に付さないということでおろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしを認め、そのように決定しました。

次に、分科会長報告についてですが、内容につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午後2時42分 分科会閉会

午後2時42分 委員会閉会

○委員長（村岡 峰男） 委員会を再開します。

これより4番、その他に入ります。その他、委員の皆さんのはうから何かあればお願ひいたします。特にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡 峰男） ないようですので、以上をもちまして、本日の総務委員会は閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時42分閉会
